

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況に係る点検
及び評価に関する報告書
(令和6年度事業分)

令和7年9月
長崎市教育委員会

目 次

❖ 概要	1 ~ 2
1 点検及び評価の目的	
2 点検及び評価の対象	
3 長崎市教育振興計画・長崎市教育大綱との関係	
❖ 学識経験者の所見	3 ~ 6
❖ 第 1 教育委員会の活動及び管理執行事務	7 ~ 11
1 教育委員会及び教育委員の活動	7 ~ 10
(1) 教育委員会と市長との連携	
(2) 教育機関等との連携	
ア 学校への訪問	
イ その他施設への訪問、行事参加等	
(3) 教育委員会会議の運営及び情報発信	
ア 会議の開催回数	
イ 会議の傍聴者の状況	
ウ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	
(4) 教育委員・教育長の自己研鑽	
2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）	11
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定	
(2) 学校その他教育機関の設置及び廃止の決定	
(3) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申	
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退の決定	
(5) 教科書採択の決定	
(6) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃	
(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱	
(8) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価	
(9) 議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出	

❖ 第2 教育委員会事務局の執行事務

(教育委員会から教育長が委任されている事務の主要な事業) 12～45

1 長崎市第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）について 12

2 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます〔基本施策G1〕
..... 13～36

(1) 確かな学力の向上を図ります〔G1-1〕

(2) 健やかな心と体を育成します〔G1-2〕

(3) 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります〔G1-3〕

(4) 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します〔G1-4〕

3 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます〔基本施策G2〕
..... 37～45

(1) 学習に取り組める場と機会の充実を図ります〔G2-1〕

(2) 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくれます〔G2-2〕

❖ 概要

1 点検及び評価の目的

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成することとなっております。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす趣旨から行うこととされており、同法律第26条第1項においては、点検及び評価の「結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。また、同条第2項においては、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されています。

今回の点検及び評価に当たっては、2名の学識経験者からご意見をいただきました。

《学識経験者》

氏 名	職 名
藤本 登	長崎大学 教育学部長
棕本 博志	長崎大学教育開発推進機構 生涯教育センター長

2 点検及び評価の対象

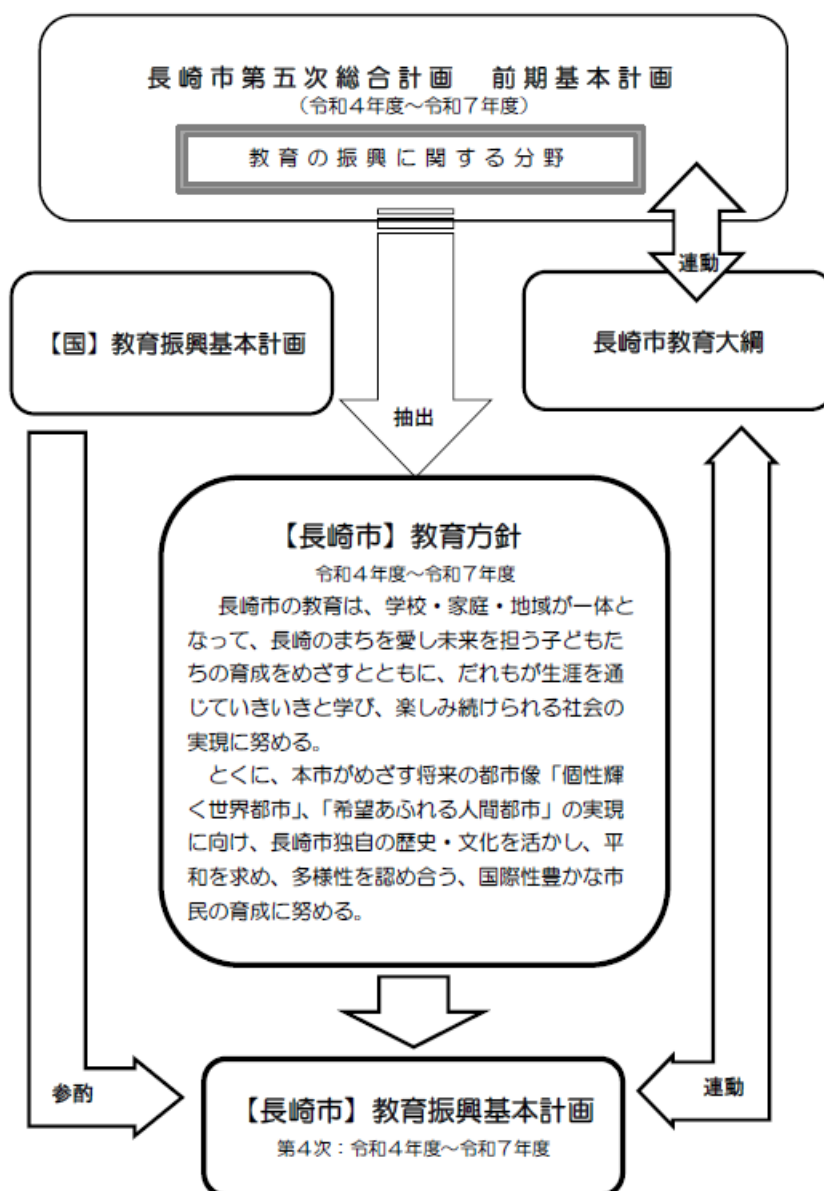
点検及び評価の対象は、令和6年度の事務で、具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で規定されている事務となります。

本市においては、「教育委員会の活動及び管理執行事務」と「教育委員会事務局の執行事務」との二つに分類を行い、後者の点検及び評価については、長崎市第五次総合計画の前期基本計画に掲げる基本施策及び個別施策における、令和6年度の実施計画に対する施策評価のうち、教育委員会が所掌する事務について行っております。

3 長崎市教育振興計画・長崎市教育大綱との関係

長崎市教育委員会は、令和4年度から令和7年度までの4年を期間とする「第4次長崎市教育振興基本計画」に基づき、様々な事務事業を実施しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、長崎市長及び長崎市教育委員会により構成される「長崎市総合教育会議」を設置し、そこでの協議を経て長崎市が令和4年度から令和7年度までの4年を期間とした「長崎市教育大綱」を策定しました。これは長崎市の教育政策に関する方向性を明確にするものとして位置づけられているものです。



「長崎市第5次総合計画」に基づいた2つの基本施策・個別施策のうち、教育委員会が所掌する第1「教育委員会の活動及び管理執行事務」と第2「教育委員会事務局の執行事務」に関する令和6年度の取り組みについて所見を述べます。

まず、全体として、子ども達の学びの充実や教職員の働き方及び地域の教育力向上を図るための各種事業の実施に努力されていること、また事業目標に対して評価検証と改善策の提案がなされていることに対して敬意を表します。一方で、家庭や地域の教育に対する不透明感が増す中で、家庭対象や公設施設の事業の改善を図るには、県などの行政を含めた地域社会と学校教育関係者の一層の連携とそれを支えるシステムづくりが必要だと考えます。

第1「教育委員会の活動及び管理執行事務」

1 教育委員会及び教育委員の活動

市長と教育関連者との意見交換がほぼ例年通り行われる中で、教育データ利活用研究発表会、リーディングDX スクール指定校公開授業や「まちづくり」アイデアコンテスト発表会等に積極的に参加されたことは、学校現場の成果と課題を直接把握する手段として大変有効であり、今後も積極的に行われることを望みます。一方で、中央教育審議会の諮問に対する審議などが行われ、これからの学校教育が大きく変わろうとしていることを考えると、教育委員・教育長の自己研鑽をする機会や時間の確保は益々必要と思われます。このような自己研鑽を踏まえた取り組みが増えることで、長崎ならではの教育行政がなされることが、結果として議会の傍聴者増に繋がると考えます。

2 教育委員会が管理又は執行する事務(教育長に委任できない事務)

長崎市学びの多様化学校(桜馬場中学校分教室)の設置や中学校の教科書採択の決定といった児童生徒の教育に直接影響を与える事項や、県費負担教職員の任免などの人事、教育委員会の権限に属する事項や議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出の審議状況から、教育委員会の管理・執行業務が適切に行われていると判断できます。

第2「教育委員会事務局の執行事務」

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

基本施策の総合評価で指摘されているように、「長崎のまちや自分が住んでいる地域が好きか」という指標以外では改善傾向にあることは評価できます。目標に達していない指標は、子ども達の「地域」の捉え方を具体的に探る必要があります。以下に個別施策について述べます。

G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

学力向上を図るために、研究校の指定や計画訪問調査だけではなく、夏季学力向上研修会の開催やICT活用低頻度校への直接的な実地研修の指導は効果的と考えます。またALTを軸とした小中9年間の英語教育研修会や生成AIを活用した英語指導は、個別最適な学びの推進に有効と考えます。「中学生平和 English リーダー育成事業」は長崎ならではの取り組みとして評価でき、今後の校種間連携への発展も期待されます。一方で、全国学力調査等の結果を考えると、ICTの活用も含めた家庭学習の定着や、さらに多くの児童生徒に英語の活用を促す事業の推進が必要と考えます。学力向上に関する研修の充実等も検討されていますが、日頃のOJTを活性化させる工夫として管理職研修や拠点校指導員のさらなる活用も重要だと考えます。長崎寺子屋事業については、それぞれの機関と具体的に連携を推進するための方策を協議し、就学援助については校内教職員の連携と学校と関係機関の連携を強化することで、関係者がwin-winの関係になるよう更なる工夫改善を求めます。

G1-2 健やかな心と体を育成します

新しい対話型の平和教育や「ながさきの魅力発見・発信学習」の取り組みが新たな平和教育やキャリア教育として推進されたこと、また特別支援教育の推進に資する研修や相談受入などが実施されたこと、そして不登校対策として支援センター「ひかり」の 8 割の通級生が部分登校以上をできるようになったことは大きな成果と言えます。今後、これらの取り組みが確実に定着し、さらに発展させるためには、日常的な教育活動へ落とし込むための施策が必要であり、「長崎市学びの多様化学校」の設置の様な取り組みが求められます。また「いわき市派遣事業」など復興や歴史の継承事業は、震災からの復興過程時に問題となった体力向上や人権教育について考える機会になり得ます。体力向上や読書活動など本施策の目標を達成するためには、全ての学校教育関係者がビジョンを共有化し、スタジアムシティなどの地域資源を活かした取り組みを有機的に繋ぐ教育活動の推進が望まれます。

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

重要な施策であり継続的な活動を要する内容ですが、問題点でも指摘があるように会員の固定化や担い手不足を解消するために、従来の手法や体制にとられない取り組みが必要です。特に家庭や児童生徒の問題やニーズの多様化を踏まえた取り組みにしていくためには、学校・企業・自治会等が今まで以上に県や市の施策のビジョンと情報を共有し、スモールステップで成果を確認する活動が必要です。さらには、生成系 AI の活用など新たな IT 活用時代が始まったことを考えると、通信端末機や教育用端末の利用方法やルール作りは、児童生徒のみならず全ての市民がこれらの最新技術や未来社会と向き合うための姿勢やスキルを考える良い機会であり、知恵の出どころと言えるでしょう。

G1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

既に 5 校で改築工事が、5 校で老朽化対策や改修工事が進められており、限られた予算の中で安全安心な教育環境の確保に繋がっています。問題点として指摘された老朽化対策は、防災拠点である学校の役割を考えれば、地域や議会の協力を得ながらスピード感を持った対応が必要です。また学校規模の適性化については、利害関係等で調整が難しい中で桜馬場中学校等の統合について統合検討会で方針(案)が了承されたことに対し、地域住民との丁寧な意見交換により達成されたものであり敬意を表します。今後も校舎の利活用や児童等への支援を、先進事例を参考をお願いします。

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

全体的には新たな学び方や学習環境の変化への対応が進む中で、生涯教育に関連するデータには大きな変化が見られません。高校の総合的な探究活動の活性化や長崎東高校の生徒が 1 日の過ごし方を自分で決める「学校に来てもいい日」など、地域で起こっている新たな変化を市民参加型の教育活動に是非活かしてもらいたいです。

G2-1 学びの場と機会の充実を図ります

公民館、科学館、日吉自然の家では利用者が僅かな増加に対し、市立図書館や恐竜博物館では体験型ワークショップなどに限った増加に留まっています。学生等のボランティア活動については、高校の学びの変化といった社会の変化を捉えることが大切で、新たな創意工夫を期待します。

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

G2-1 と同様改善傾向にありますが、課題で示された通り、ボランティアのすそ野を広げる活動が必要ですので、引き続き世代間交流や就労世代が参加しやすい環境づくりの推進に期待します。

藤本 登

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき作成された「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和6年度事業分）」について所見を述べます。

令和 6 年度は、教育委員会が計画した事業については滞りなく実施できたと思われます。さらに、単にコロナ以前に戻すのではなく、アフターコロナやワークライフバランス、多様性を認める取組が加速し、教育委員会の事務事業が改善されている兆しを読み取ることができました。様々な教育課題に真摯に向き合い、組織として取り組まれ、成果を着実に上げられている関係者の尽力に心から敬意を表します。

第 1「教育委員会の活動及び管理執行事務」

1 教育委員会及び教育委員の活動

市長との連携では、総合教育会議・市 PTA 連合会役員との教育懇談会が定例化されており、教育課題や情報を共有化する機会を設けていることを評価します。

しかし、教育機関等の連携で、学校訪問や行事等参加は見られますが、社会教育施設への訪問が実施されていません。また、教育委員と社会教育委員会・公民館審議委員会等との意見・情報交換の機会が設定されていないのは非常に残念です。公民館、図書館、博物館などの社会教育施設の現状や今後の方向性を社会教育委員や公民館運営審議委員と意見・情報交換する機会は必要だと思われるので、前向きに検討し、是非実施してほしいと思います。

2 教育委員会が管理又は執行する事務

児童生徒に直接関わる事項、人事、施設管理などの事務執行の状況から、教育委員会の管理・執行事務が適切に行われています。

第 2「教育委員会事務局の執行事務」

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

令和 6 年度はアフターコロナの取組が進み、「長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く」児童生徒の育成のために、これまでの取組を改善したり、新たな取組を構築したりされていることを評価します。特に、ICT の利活用については、児童生徒の学習意欲や学習態度へ好影響を与えており、更なる推進を望みます。

長崎を愛する心を醸成するためには、まずは自分の住む地域の人・もの・ことについてその良さを学ぶとともに、課題も併せて学んでほしいと思います。そこから、自分ができること、これからどう関わっていくのかを学ぶことが大事です。発達段階に応じ、自分の住む地域から徐々に中学校区、長崎市へと広がる「ふるさと教育」を進めることが「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだ」と思っている小中学生の割合」を押し上げるにつながると考えられます。

G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

研究指定校の設置、計画訪問、夏季休業中の研修会など様々な手法で、教職員の研修機会の充実が図られていることを評価します。ICT の利活用推進のため、研修対象となった教職員の研修に対する満足度の検証をしっかり進め、満足度の低い教職員については研修後のアフターフォローを ICT 支援員等でさらに進めてほしいと思います。

国際理解教育では、国際化との連携事業「中学生平和 English リーダー育成事業」は長崎市のこれまでの平和教育と国際理解教育、英語教育の融合がなされている点で、大いに評価したいと思います。このような「長崎らしい」をコンセプトにする教育こそ、長崎を愛する児童生徒の育成につながるので、他の事業等でも取り入れてほしいと思います。

G1-2 健やかな心と体を育成します

「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目指し、長崎らしい平和教育として、市内全校で対話型授業に取り組んだことを評価します。授業で考え、学びを新聞や ICT を活用して自ら発信したり、平和ボランティアとして活動したりすることで、「自分事」として「平和」を学ぶことができます。今後、授業や活動の好事例を共有化して、長崎市の特色ある平和教育として推進してほしいと思います。

学校図書館教育に積極的に取り組み、読書量が増加しているのは一定評価できます。今後は、その学年にふさわしい読書ができてきているのかという読書の質の視点で、自らの読書を見直すような取組が求められるのではないかと思います。

子ども読書の推進では、「はじめまして絵本事業」を中核とした事業展開は大いに効果があるので、「子供には読み聞かせ、保護者には子育て相談会や趣味講座などで仲間づくりを進める」など、さらに工夫した取組を進めてほしいと思います。

また、様々な団体へ団体貸出を進めていることは、身近に本を手にする機会が増えるので、地元企業や商店等も視野に入れて、さらに進めてほしいと思います。

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

どの項目も問題点が挙げられ、地域における教育の在り方を根本から見直すことが必要な時期にあると思われます。これまで地域での子供の健全育成をボランティアで担ってきた青少年健全育成協議会も高齢化が進み、地域には子供会もなく、PTAの弱体化・解散など、一気に地域の教育力が衰退しています。さらに、子供に関わる関係者は地域の様々な活動者として重複しており、疲弊感が強くなるばかりです。これを解消する一つのシステムがコミュニティ・スクールです。設置が難しい地域もありますが、できれば早期に地域運営組織と一体となって導入することが望まれます。地域の様々な組織を一体化し、社会に開かれた教育課程に取り組む地域とともにある学校づくりを進めることは、地域住民につながりを作るとともに、安心・安全な地域づくりにつながるものになります。市長部局の地域づくり担当課と連携しながら、一層の推進を図ってほしいと思います。その際、地域のひと・もの・ことが重複することと、地域の関係者の疲弊感を払拭するために、中学校区でコミュニティ・スクールの設置することも視野に入れて、検討を進めてほしいと思います。

家庭教育力の向上を図るため、「ながさきファミリープログラム」「メディア研修会」が実施されていることを評価します。ながさきファミリープログラムはPTAや学校行事との連携の中で実施方法を探るとともに、乳幼児健診事業や公民館の家庭教育講座で実施したり、人口減少問題や少子高齢化などの地域課題解決のために、地域運営組織や他団体での実施を進めたりすることで、地域総がかりでの子育てへつなげることができると期待します。

G1-4 子どもが安全・安心に学べる環境を整備します

教育環境改善のため、計画的に改築工事が進められ、安全・安心な教育環境整備が進んでいることを評価します。予算の範囲内での整備となると思われますが、近年の気象状況から考えると、学校も防災拠点となる可能性もあるので、防災の視点でも施設点検に取り組んでほしいと思います。

学校規模適正化・適正配置については、3地区で合計75回の意見交換会が実施され、1地区での統合が決定したことを評価します。残り2地区でも粘り強く取り組み、児童生徒のよりよい教育環境作りを進めてほしいと思います。

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

「学びを通しての仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合」は基準年よりも向上していることは一定評価できます。一方で、それぞれの指標における目標値の設定については、少子高齢化と人口減少を踏まえ、十分に検討する必要があると思われます。

また、若者の社会教育への参加を促すためには、若者が使いやすい施設運営を図る必要があります。そのためには、若者には必須のWi-Fi環境を完備するとともに、若者を対象とした優遇措置（使用料減免・施設優先使用等）を設けるなど、身近な存在にすることを進めてほしいと思います。

学生・若者への体験活動支援ではUサポの取組が進展していない現状を真摯に受け止め、再検討する必要があると思います。これからは、鳥根県益田市の「ライフキャリア教育」等の先行事例から学び、単なるボランティアとして学生・若者を使うのではなく、ボランティア活動が積極的に評価されるシステムの構築や体験を通して学びたいメニューを若者と創造していくことが求められています。

G2-1 学びの場と機会の充実を図ります

生涯教育施設等の利用者数が令和3年度から着実に増加していることを評価します。中央公民館の講座案内をYouTubeでもするなど各施設での創意工夫が功を奏していると思われます。

今後は、ICTを活用した学びの機会の充実を推進してほしいと思います。「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学び続けることができる環境整備のためにも、オンライン受講は有効です。同時配信だけでなく、受講希望者向けのオンデマンド配信も検討してほしいと思います。さらに、多世代・多文化を意識して、日本語や英語・中国語・韓国語などテロップでの対応も視野に入れてほしいと思います。

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

公民館や図書館、ながさきファミリープログラムファシリテーター等の地域の学習活動への支援者数は、前年度より微減しましたが、基準値の数値を超える実績を上げていることを評価します。

様々なボランティア活動については、ボランティア養成講座を市で定期的 to 実施し、その必要性や有用性を周知するとともに、OJTで学び続ける持続可能なボランティアシステムとして育成してほしいと思います。

さらに、これからの時代に応じた社会教育施設の企画運営を図るためには、職員の研修が今後ますます重要です。魅力的な社会教育施設にするために、職員自らが様々な研修機会学び続けることを積極的に取り組んでほしいと思います。

棕本博志

❖ 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

(1) 教育委員会と市長との連携

【活動内容】

○令和6年度第1回長崎市総合教育会議(令和6年7月10日)

- 1 GIGAスクール構想及び不登校対策等に係る授業見学
- 2 意見交換
- 3 令和6年度第2回以降の総合教育会議について

○令和6年度第2回長崎市総合教育会議(令和7年3月26日)

- 1 令和7年度予算事業
- 2 次期教育大綱の策定について
- 3 令和7年度の総合教育会議のテーマについて

○市長、市PTA連合会役員との教育懇談会(令和7年1月17日)

※「総合教育会議」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議のこと。

- 1 構成員…首長、教育長、教育委員
- 2 協議・調整事項…①教育行政の大綱の策定 ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
③児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置

〔前年との比較〕上記会議の開催回数及び教育長、教育委員の参加延べ人数

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
開催回数	3回	3回	—
参加延べ人数	15人	13人	▲2人

【自己評価】

第1回総合教育会議では、ICTを活用した授業や、適応指導教室及び日本語通級教室の見学、意見交換を行った。第2回総合教育会議では、次期教育大綱の策定などについて意見交換を行い、教育委員会と市長が情報共有・意見交換を行う等、連携強化に努めた。また、教育長と市長、その他市長部局の職員と適宜協議を行う等連携を図った。引き続き、市長との連携に努める。

(2) 教育機関等との連携

ア 学校への訪問

【活動内容】

○主な式典等

- ・令和6年度長崎商業高等学校第77回卒業証書授与式
- ・長崎市立式見小学校150周年記念式典
- ・長崎市立山里小学校150周年記念式典
- ・長崎市立蚊焼小学校150周年記念式典

○主なその他の訪問

- ・新任校長訪問（三原小 ほか6校）
- ・教育データ利活用研究発表会（山里小、高尾小、山里中）
- ・リーディングDXスクール指定校公開授業（小櫛小）

〔前年との比較〕委員の学校訪問の学校数、延べ人数※教育長を除く

区分	令和5年度	令和6年度	増減
式典等	11校（16人）	13校（19人）	2校（3人）
その他訪問	22校（35人）	22校（40人）	－校（5人）

【自己評価】

長崎市立式見小学校150周年記念式典のほか、教育データ利活用研究発表会やリーディングDXスクール指定校公開授業などの機会に学校訪問を行った。引き続き機会を捉えて学校を訪問し、学校の状況把握等を行う。

イ その他施設への訪問、行事参加等

【活動内容】

○ 主な行事参加

- ・令和6年度小学生による「まちづくり」アイデアコンテスト発表会
- ・第16回野口彌太郎賞子ども絵画コンクール入賞者表彰式

〔前年との比較〕委員の訪問の回数、延べ人数※教育長を除く

区分	令和5年度	令和6年度	増減
行事参加	7回（15人）	10回（25人）	3回（10人）

【自己評価】

令和6年度小学生による「まちづくり」アイデアコンテスト発表会などの各種行事へ参加した。今後も機会を捉えて、教育関係施設への訪問や行事への参加に努める。

(3) 教育委員会会議の運営及び情報発信

ア 会議の開催回数

【活動内容】

〔前年との比較〕会議開催回数

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
定例会	12回	12回	－
臨時会	3回	2回	▲1回

※審議内容については8ページに記載。

【自己評価】

定例会は毎月、臨時会は審議が必要な都度開催した。審議が必要な事項については漏れなく行い、臨時会についても必要に応じて柔軟に実施した。また、議案となる案件以外にも必要な事項について報告を受けるなど、より理解を深めるよう努めた。

イ 会議の傍聴者の状況

会議は原則公開で傍聴可能とし、人事案件など一部秘密会として非公開とした。会議の開催に係る周知は、前年度と同様の方法により実施した。令和6年度は10人の傍聴があった。今後も会議の広報に努め、傍聴しやすい環境をつくっていきたい。

前年度との比較（傍聴者延べ人数）

令和5年度	令和6年度	増減
12人	10人	▲2人

ウ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況

審議結果、議事録は、作成後、教育委員会のホームページに掲載し、広報の充実に努めている。令和6年度の議事録に係る情報公開請求はなかった。

(4) 教育委員・教育長の自己研鑽（各種研修会・会議等への出席）

【活動内容】

前年度との比較（教育長以外の委員の参加延べ人数、教育長参加回数）

区分	令和５年度	令和６年度	増減
教育委員	５回（１２人）	５回（１０人）	－（▲２人）
教育長	２３回	１８回	▲５回

- ・教育長、教育委員…オンラインで外部協議会に参加し、自己の研鑽に努めた。
- ・教育長…国の動向に関する情報収集や他の自治体の教育長等との情報交換を行い、課題の検証等に努めた。

※教 育 長：全国都市教育長協議会理事
：九州都市教育長協議会理事
：長崎県都市教育長協議会会長
：長崎県市町村教育委員会連絡協議会副会長

【自己評価】

市町村教育委員会連絡協議会、全国・九州・長崎県都市教育長協議会、中核市教育長会などの会議・研修会等に参加し、研修や情報収集等を行った。オンラインで開催された研修会等にも参加し、出席した研修会等では他自治体の教育長、教育委員との協議や意見交換を行い、課題・検討事項の解決、研究に努めた。

※市長との意見交換、学校訪問などは別掲。

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項目		件数	具体的な内容
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定		－	－
(2) 学校その他教育機関の設置及び廃止の決定		1	長崎市福田地区公民館の廃止について審議し、決定した。
(3) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申		14	教職員の任免その他の進退に係る内申については、定例会及び臨時会において審議し、決定した。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退について		4	職員の任免その他の進退に係る内申については、定例会及び臨時会において審議し、決定した。
(5) 教科書採択の決定		2	市立中学校使用教科用図書及び長崎商業高等学校使用教科用図書の採択を行った。
(6) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃 ※複数規則の一括改正案件については一括案件ごとに1件と数える。		20	長崎市教育委員会事務局及び教育機関組織規則の改正、長崎市公民館条例施行規則の改正などを行った。
(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱		13	長崎市立学校通学区域審議会委員、長崎市教育支援委員会委員、図書館運営協議会委員などの任命又は委嘱について審議し、決定した。
(8) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価		1	令和5年度の事業について点検及び評価を実施し、議会へ報告するとともに速やかに公表をした。
(9) 議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出	条例制定	－	議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出については、定例会及び臨時会において審議し、了承する旨決定した。
	条例改正	4	
	条例廃止	－	
	予算（当初）	1	
	予算（補正）	7	
	決算	1	
	財産取得	2	
	指定管理者の指定	2	
その他	10		

❖ 第2 教育委員会事務局の執行事務

(教育委員会から教育長が委任されている事務の主要な事業)

第五次総合計画 (基本構想・前期基本計画)

【めざす都市像】
個性輝く世界都市
希望あふれる人間都市

まちづくりの方針

- A** 私たちは「独自の歴史・文化を活かす、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします
- B** 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします
- C** 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします
- D** 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします
- E** 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします
- F** 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします
- G** 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします
- H** 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

前期基本計画の基本施策・個別施策

A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます

- A1-1 歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
- A1-2 歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

- G1-1 確かな学力の向上を図ります
- G1-2 健やかな心と体を育成します
- G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
- G1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

- G2-1 学習に取り組める場と機会の充実を図ります
- G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みを作ります

G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

- G3-1 スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります
- G3-2 スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります

G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

- G4-1 芸術文化に触れる機会を創出します
- G4-2 市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	
2025年度にめざす姿	対 象	意 図	
	子どもが	長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			192ページ
基本施策主管課名	学校教育課	関係課名	教育研究所、教委総務課、生涯学習施設課、生涯学習企画課、学校施設課、適正配置推進室、こどもみらい課

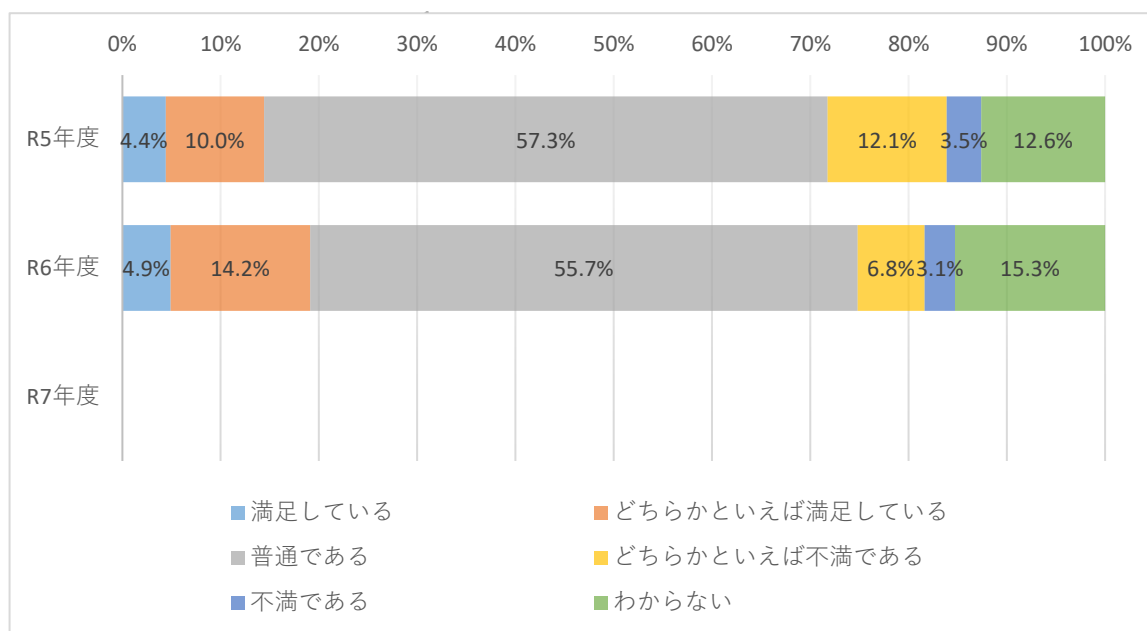
基本施策の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合」は87.8%(令和6年度実績)で、令和7年度の目標値(80.0%)を大きく超えている。 ●成果指標「夢や目標を持っている小中学生の割合」は84.7%(令和6年度実績)で、目標値である82.6%(令和7年度)より高いが、成果指標「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合」は92.9%(令和6年度実績)で、目標値である95.2%(令和7年度)を下回っている。コロナ禍の影響で従来実施できなかった教育活動が徐々に通常通り開催されるようになり、地域に開かれた教育活動が、市内各小中学校で推進されてきているので、今後も、地域とつながりながら教育活動を展開していきたい。 以上を踏まえ、今後の主な取組は次のとおりとする。
G1-1	●教員の指導力向上を図るため、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会等を継続して実施していくとともに、各学校へ校内研修の充実を働きかけるとともに、積極的に指導主事の派遣を行い、教職員の資質・能力向上及び児童生徒の学力向上を図っていく。 ●ICTの利活用を推進するために、例年実施している教職員向け研修とは別に、活用が図れていない学校に直接出向いたり、ICTに苦手意識を抱いている教職員に直接的な研修を行ったりして、これまでにない視点での取組によるICT活用の底上げを目指す。 ●児童生徒の英語力向上に向けては、配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している各研修会を充実させる。また、教科部会と連携しながら教職員の指導力向上に努める。特に、中学校においては、生成AIを活用した英語教育の強化を推進していく。
G1-2	●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、長崎市版キャリア教育の改善や見直しなどを行う。また、弁護士による「法教育」や「中学生議会」、「ながさきの魅力・発信学習」等を通して、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。 ●校内別室支援員をニーズのあるすべての学校へ配置する。また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けられない児童生徒を対象に、メタバース空間での交流や面談、学びの場等を提供する。さらに、不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。
G1-3	●地域との連携強化のため、地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会制度(コミュニティスクール)を周知し、地域の方々の学校運営への参画を進める。 ●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を実施するとともに、ファシリテーターのスキルアップを図りながら、多様化するニーズに対応する。
G1-4	●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。 ●学校規模の適正化と適正配置を進めるため、過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら、保護者や地域との意見交換を行う。

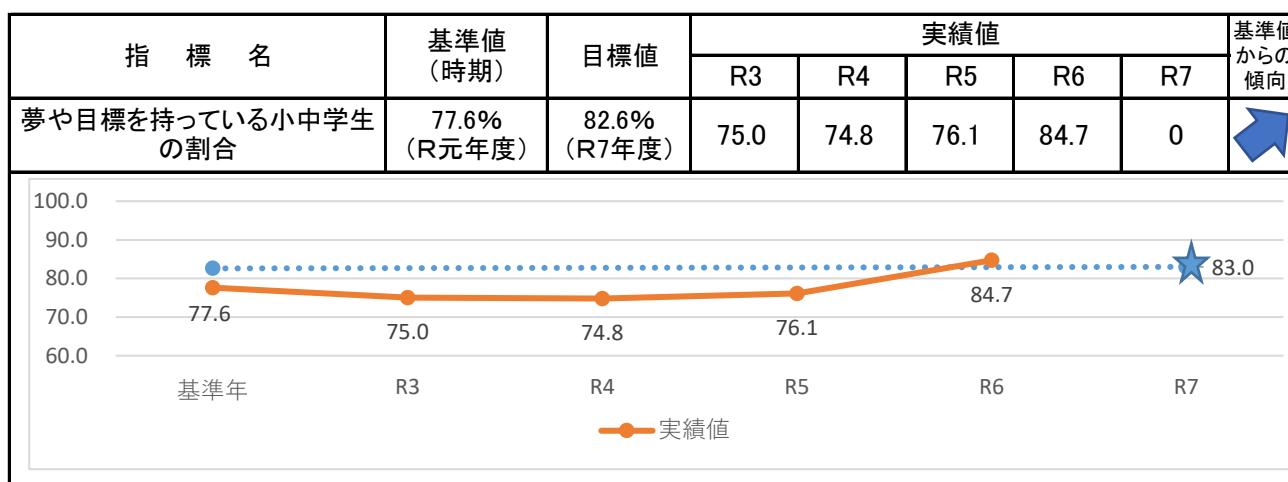
二次評価(施策評価会議による評価)

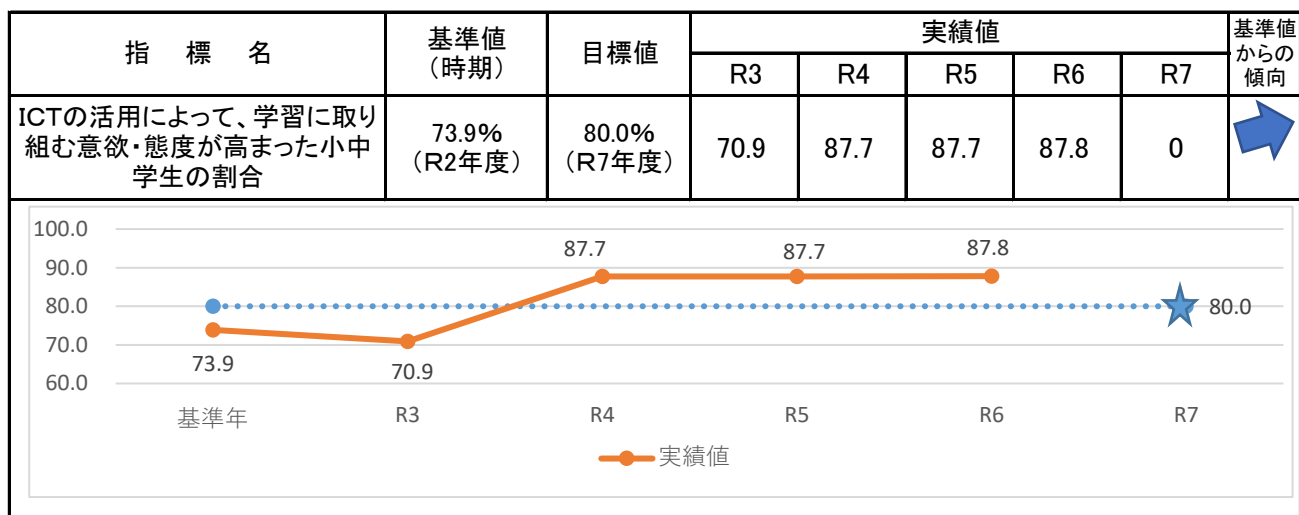
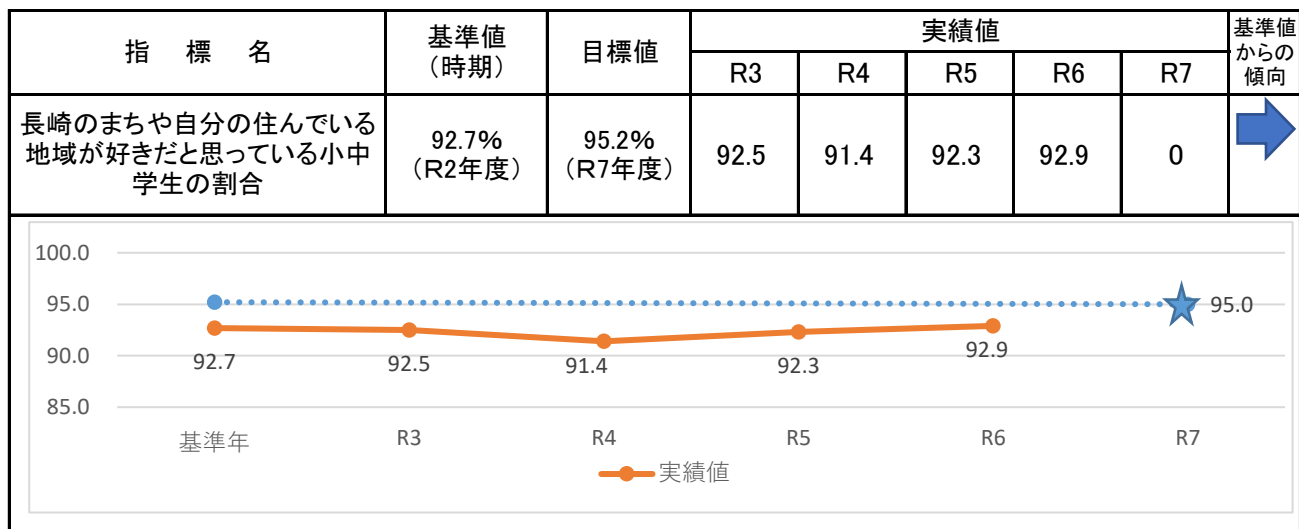
●	【G1】 目指す姿につながる取り組みや成果指標を改善するなどを具体的に記載すること。
●	【G1-1】 教員に向けた研修の際に、環境教育の周知など連携できる部分を併せて実施できないか。
●	【G1-3】 地域コミュニティなどとの連携を意識しながら、関係団体のスリム化について検討していくこと。
●	【G1-3】 家庭教育の充実に向けては、取組内容を引き続き検討をしていくこと。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標





年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・フロンティアGIGAスクール推進校の実践事例の発信等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。	・AI型ドリル教材の活用推進等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。	・AI型ドリル教材の活用推進やICT活用研修会の実施により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・文部科学省事業「AIを活用した英語教育強化事業」により、全ての市立中学校の中学生に英会話アプリ「Terra Talk」を導入。会話練習量の増加や言語活動の充実につなげる。 ・対話型授業や、「平和の創造」という視点での実践の中で平和について深く考え、実生活とつなげ、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個 別 施 策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。	
個別施策主管課名	学校教育課		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(3)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する

成果

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

★教職員の指導力向上を図るため、市立小中学校4校を研究指定校としたり、指定校以外の7校で計画訪問を実施したりすることにより、各教科の担当指導主事が、当該校の教職員に直接授業改善に関する指導を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、198名の教員が、大学教授や専門家等による授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行うことにより、参加者の授業に対する意識改善が図られ、多くの教職員の指導力向上に寄与した。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

② ICT機器の効果的な活用

★1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、「週1回以上授業で児童生徒に学習者用パソコンを利用させた教職員の割合」が60%を下回っている学校に対して、教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行ったり、AI型ドリル教材活用強化月間(10月)を設けて全校一斉に取り組んだりして、ICTの利活用率向上へ向けた支援の充実を図った。これらの取組により、「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和5年度の58.3%に対して令和6年度は58.9%となっており、学習者用パソコンが必須アイテムとして日々の授業で利活用されるようになったことで、学習指導要領が目指す、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実が進められている。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

③ 国際理解教育の充実

●市立小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させた。小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校と一緒に協議し小中連携の機会としたことをきっかけに、ALTを軸とした教材の共有が図られている。学力向上研修会では、研究授業の振り返りや指導主事によるモデル授業の提案を行い、実践的な研修を行うことができた。これらの取組により、教職員の授業改善につながった。

★国際理解教育に関する子どもの実践では、これまでのイベントに加えて、新たに国際課の「子どもゆめ体験事業」と併せた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組んだ。参加した16名の生徒は、被爆の実相や平和への思いを英語で発表し、英国への派遣前に平和への思いを言語化したり、共有したりすることができた。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

④ 長崎寺子屋事業の充実

●長崎大学や長崎純心大学との情報共有を図るとともに、大学側から校長会等を通して事前に情報提供するなど学校と大学が連携して取り組んだことにより、希望する小学校に対し、教員志望の大学生等を派遣することができ、個に応じた指導の機会が増え、各学校での学習支援の充実につながった。

⑤ 就学援助の実施	
	●経済格差に起因する学力の格差をなくすため、経済的な理由により就学困難な小学生3,468名、中学生1,903名の保護者に対し、学習用品費、給食費、修学旅行費など就学に必要な援助を行った。また、新入学生となる小学1年生540名、中学生661名に対し、入学に際し必要となる費用について援助を行った。この取組みにより、就学に係る経済的な負担軽減が図られ、学力の格差となる要因を改善することができた。

問題点とその要因

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施	
	★学校訪問や研修会を通して、多くの教職員に対し授業改善等に関する指導を実施しているものの、すべての学校、教員に対する指導が十分でないことや、経験の少ない教員が急激に増えていることなどにより、学力調査の結果が目標値を下回っている。
	関連する総合戦略施策 基2・(3)
② ICT機器の効果的な活用	
	★教師による積極的な活用が十分でなかったり、学校間での活用に差があったりすることから、「考えをまとめ、発表・表現する場面で、1人1台の学習者用パソコンなどのICT機器をどの程度使用させているか」という令和6年度の文部科学省の調査設問に対して、「週3回以上」と回答した長崎市の小中学校の割合は54.7%となり、長崎県の44.8%、全国の53.5%を上回ったものの、まだ十分とは言えない。
	関連する総合戦略施策 基2・(3)
③ 国際理解教育の充実	
	★「読むこと」「書くこと」を中心に進めてきたことで改善は見られたものの、会話の量が十分に確保されていないことから、「話すこと」「聞くこと」については十分に進めることはできていない。また、中学生の英語力については、英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えているが英語を使う機会の少なさや自宅での学習時間の不足から、令和6年度は52.9%で、長崎県が設定している目標(英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒の割合60%)には届いていない。
	関連する総合戦略施策 基2・(3)
④ 長崎寺子屋事業の充実	
	●希望する小学校に対し、大学生の派遣を進めているが、学校側のニーズと大学生の希望する学校とがうまくかみ合わないことから、令和5年度は8校に12名、令和6年度は6校に9名の派遣にとどまっている。
⑤ 就学援助の実施	
	●年度当初の申請については、周知が図られているものの、年度途中の家計急変者等は把握できないため、すべての就学者に対する援助ができていない可能性がある。

今後の取組方針

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施	
継続	★児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するためには日々の教職員の授業改善が重要であることから、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会や大学教授や専門家による講話、経年研修を実施していくとともに、令和6年度から配置している学力向上アドバイザーを指導主事の学校訪問を積極的に行い、各学校へ校内研修の充実を働きかける。
	関連する総合戦略施策 基2・(3)
② ICT機器の効果的な活用	
改善	★学校間や教職員間の差を解消するために、例年実施している教職員向けICT活用研修のほかに、アンケート結果でICTの活用率が低い学校に対しては、引き続き教育委員会事務局職員による「ICT活用実地研修」を実施する。また、ICT活用に苦手意識を抱いている教職員に対しては、教育委員会事務局職員が直接学校に出むいて授業を支援する「伴走型支援研修」を実施する。
	関連する総合戦略施策 基2・(3)

③ 国際理解教育の充実

新規	★全ての市立中学校に英会話アプリ「Terra Talk」を導入し、会話練習量や言語活動の充実につなげる。
	関連する総合戦略施策 基2・(3)
継続	●児童生徒の英語力向上については、全ての市立小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させる。特に小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校と一緒に協議しながら参加できるよう座席を工夫し、小中連携の機会とする。
継続	★国際理解教育では、これまでのイベントに加えて、英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒の育成を目指し、国際課の「子どもゆめ体験事業」と合わせた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組む。
	関連する総合戦略施策 基2・(3)

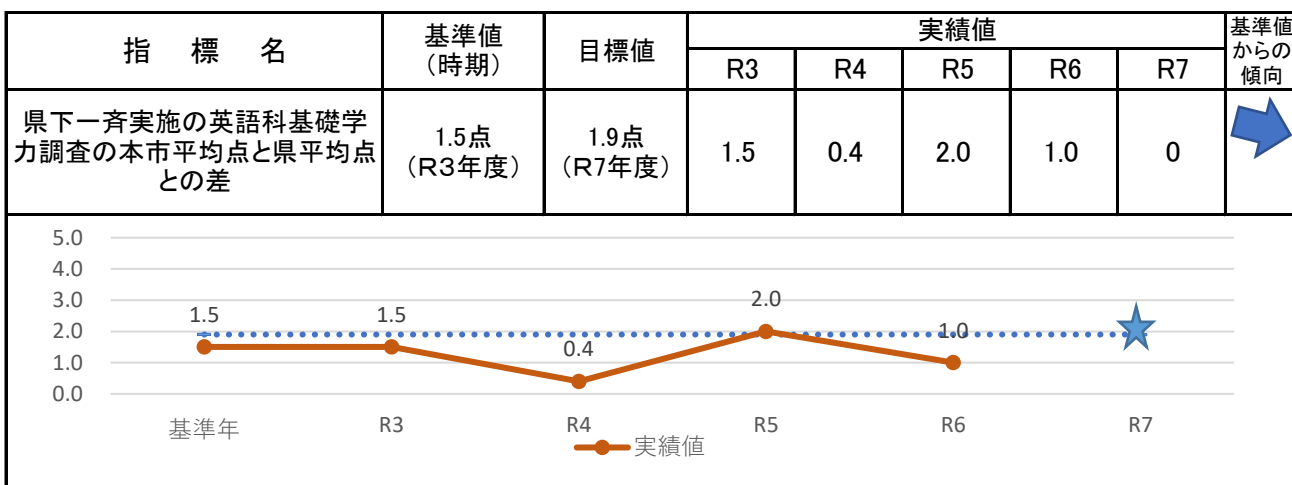
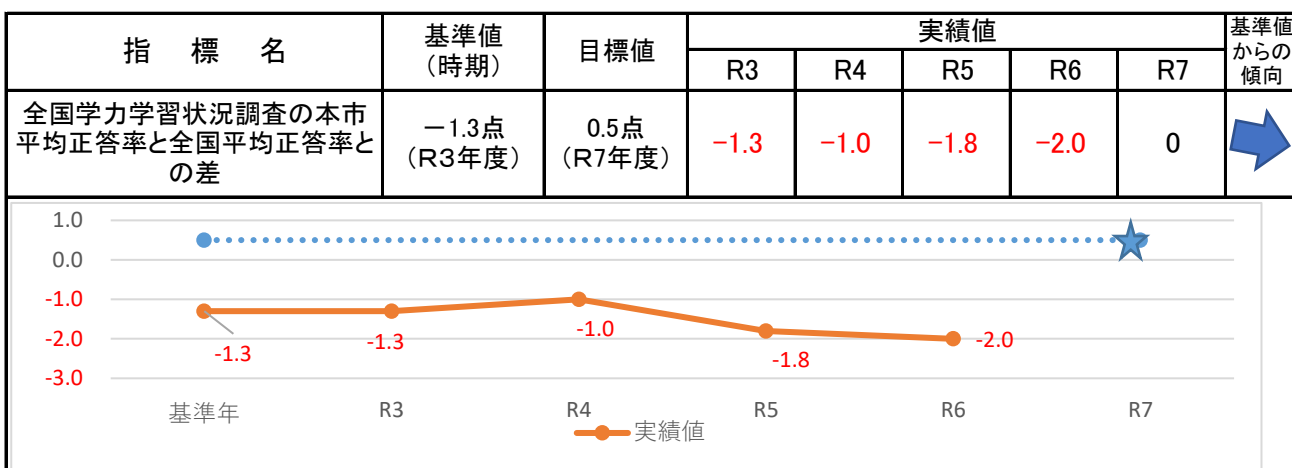
④ 長崎寺子屋事業の充実

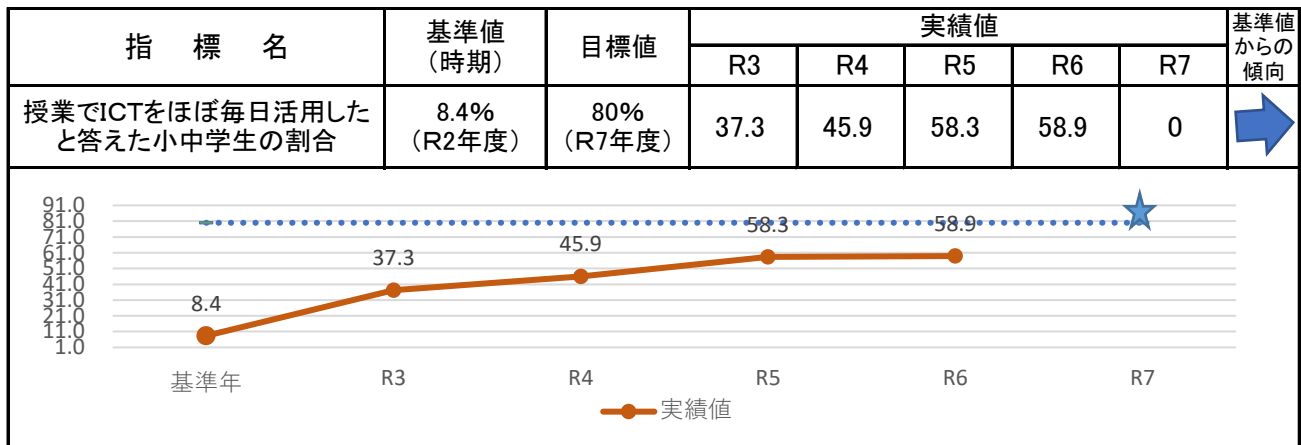
継続	●各小学校が求めるニーズを把握するとともに長崎大学や長崎純心大学等の大学生の派遣可能範囲等について協議を進める。そうすることで、各小学校や大学と連携しながら具体的な派遣先を検討したり、提案したりして、本事業の充実を図る。
----	--

⑤ 就学援助の実施

継続	●全世帯へ情報の周知徹底と就学に必要な経費の精査を行うとともに、年度途中でも申請ができるように周知を進める。
----	--

成 果 指 標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	国際理解教育推進費		学校教育課		
	成果指標	県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差		 「あじさいEnglish Speech Contest」		
	目標値	1.6点				
	実績値	2.0点				
	達成率	125%				
	成果指標・ 目標値の説明	客観的に英語の学力をはかることができることから、県学力調査(中学校英語)の平均点を成果指標とした。 令和2年度から、前年度の目標値+0.2点を目標値とすることとした。令和2年度は1.0点、令和6年度は1.8点である。				
	事業目的	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者を全ての市立小中学校に派遣し、児童生徒が生英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。				
	事業概要	・ALT(36人)及びALT指導専門員(2人)や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。 ・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。 ・あじさいEnglish Speech Contestを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。				
	取組実績	小・中学校教諭やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図ることができた。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成した指導案やワークシートを提供したり、授業参観を行い授業改善を進める機会とした。さらに、文部科学省教科調査官を招聘した研修会を実施し、全国学力学習状況調査やデジタル教科書を活用した実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。				
		決算(見込)額	199,971,550			円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します
2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(3)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する
基3・(1)	「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる／地域の力でまちづくりを進める

成果

① 新しい平和教育の推進

★「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的とした新しい平和教育を推進するため、全ての市立小中学校にて平和学習における対話型授業を実施したことや、「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践を継続していることにより、各小中学校では平和への思いの発信を意識した実践が図られ、児童生徒の「平和への思いを自ら発信しよう」という意識に高まりが見られた。

関連する総合戦略施策 基3・(1)

② 読書活動の推進

●学校図書館教育の充実のため、市内の小中学校に43名の学校図書館司書を配置し、必要に応じて訪問研修を実施したり、市立図書館と連携した研修会を年間2回実施したりしたことにより、各学校の読書環境の充実が図られ、特に小学生において年間貸出冊数の増加につながった。(R5年度：小学生99.2冊 中学校17.2冊 R6年度：小学生101.7冊 中学生16.8冊)また、企業と連携して、近隣に書店のない小規模校9校を対象として電子書籍・電子辞典サービスの利用を開始した。これらの取組みにより、児童の読書への意欲が高まった。

●子どもの読書活動を推進するため、はじめまして絵本事業を実施し、保護者に市内59箇所の図書館・公民館等図書室で絵本を引換えてもらうことにより、図書館・図書室の利用や各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への親子の参加を促し、読書習慣の定着に寄与した。

●市立図書館では、子どもがいつも過ごす場所で本に触れられるようにするため、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、子ども文庫等へ団体貸出を継続実施するとともに、香焼図書館、三和公民館に加え、新たに東公民館、琴海南部文化センターでも、これらの団体への貸出を行ったことにより、団体貸出点数(R5 14,494点→R6 16,241点)が増加し、子どもの読書機会の充実につながった。

③ 体力向上の取組み

●児童生徒の基本的生活習慣の定着と体力向上をめざすため、「あじさいスタンダード・体力づくり編」の活用の周知と、各学校における「体力向上アクションプラン」を用いた実践の継続等により、全国体力・運動習慣等調査において持久走・長距離走では小・中学校とも全国平均を超えている。

④ キャリア教育の推進

★児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができた。

令和6年度は延282名の講師を招聘し、延14,681名の児童生徒が講話や体験活動を経験した。令和6年度は延282名の講師を招聘し、延14,681名の児童生徒が講話や体験活動を経験した。また、弁護士による法教育では、延60名の講師を招聘し、2,920名の児童生徒が受講した。

関連する総合戦略施策

基2・(3)

★「ながさきの魅力発見・発信学習」は、小学校20校、中学校7校、高校1校の計28校が実施し、延1,242名の児童生徒が参加し、長崎のまちを愛する気持ちが高まった。(小中学校アンケート「長崎の歴史や、長崎にある世界遺産について興味がある」実施前:69%→実施後:92%、「長崎の魅力が見つかった・たくさん見つかった」94%、高校アンケート「長崎のまちを愛する気持ちが高まった。」99%)

関連する総合戦略施策

基2・(3)

★令和6年度より始まった「いわき市派遣事業」において、派遣生徒は東日本大震災の実相に触れたり、いわき市の中学生との交流や東北地方の風土や文化に触れることをとおして、広い視野に立つてふるさと長崎を見つめなおすことができた。また、体験したことや学んだことを広く発信することで、問題解決能力など、キャリア形成に必要な資質を磨くことができた。

関連する総合戦略施策

基2・(3)

⑤ 人権教育の推進

●各学校において人権教育を推進するため、人権集会の取組を充実させたり、あらゆる活動において人権教育や道徳教育を充実したことにより、令和6年度の学校運営調査における「思いやりを持って生活しているか」の質問項目で、肯定的な回答をした児童生徒の割合は96.8%と高い成果が現れ、児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきた。

●第41回長崎市人権教育研究大会の基礎講座では、「多様性を尊重する人権教育」の推進のため、「教職員用ハンドブック(改訂版)」を作成したり、「性的マイノリティ」をテーマに研修会を開催したりしたことにより、違いを認め多様性を尊重する人権教育の推進につながった。

⑥ 特別支援教育の推進

★特別支援教育推進のため、研修会を年11回(うちオンライン研修会5回)、校内研修等に担当指導主事を年21回派遣したことにより、教職員の資質向上が図られるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりが行われた。また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話相談・教育相談を延3,448件(幼児延2,077件、小・中学生延1,165件、その他206件)、就学相談(幼児415名、小・中学生30名)を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。

関連する総合戦略施策

基2・(3)

⑦ 不登校対策の充実

●不登校児童生徒に対して、学校への登校をはじめとする社会的自立に向けた力を育むことを目的とし、市民会館7階に設置している学びの支援センター「ひかり」の通級生は、125名で、令和5年度から指導員を1名増員したことで、よりきめ細かな相談・支援を行うことができた。その結果、ひかり教室通級生が学校へ完全登校、部分登校できるようになった割合が、80%(完全登校20名、部分登校80名)となった。また、校内別室支援員を小学校35校(80名)、中学校23校(38名)に配置し、学校に登校することはできるが、教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒の支援を別室(校内学びの支援センター)で行うことができた。さらに、不登校児童生徒が利用しているフリースクール等の民間施設と積極的に連携を行った。7月と3月に連携協議会を開催し、22の団体が参加した。この3つの取組を通して、積極的に他者と関わろうとする姿が多く見られるようになるなど、社会的な自立につながった。

① 新しい平和教育の推進

★新しい平和教育を推進し、ほとんどの児童生徒の平和に対する意識は高まっているものの、新しい平和教育を推進している途中段階にあり、被爆地として高く掲げている目標値に近づきつつあるが達成には至っていないのが現状である。また、被爆から80年が経過し、被爆者の高齢化、減少が進んでいることにより、被爆体験講話等における被爆者自身の体験談を直接聴ける機会が減少しており、今の手法のみでは平和教育の柱である「被爆体験の継承」の継続に影響が出る可能性がある。

関連する総合戦略施策

基3・(1)

② 読書活動の推進

●各学校では、図書館教育担当の教員や学校図書館司書が中心となって児童生徒の読書環境を整えているものの、教員や複数校を担当する学校図書館司書の多忙化により、教職員・司書間や司書間の連絡や情報共有のための時間の確保が難しい。

●保護者に市内59箇所の図書館・公民館等図書室で絵本の引換えができることを周知しているものの、絵本を受け取るために図書館・公民館等に行くのが煩わしいと考える保護者が一定数いることから、絵本の引換率が70%台後半で推移しており、それ以上増やすことができないでいる。

③ 体力向上の取組み

●全国と比較すると持久力では常に高い数値を示しているものの、筋力を向上させるための継続的な運動機会の不足により、筋力や柔軟性においては常に低い数値を示し、バランスのよい体力の向上や運動能力の習得にまで至っていない。また、児童生徒を取り巻く社会情勢の変化によって、体育以外での運動の機会が減少しており、令和6年度の結果では全国平均から-0.74と下回る結果となり、前年度より全国平均との差が大きくなった。

④ キャリア教育の推進

★様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えている。それにより、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化しており、キャリア教育人材が、学校からの幅広い要望に応えられていない部分がある。

関連する総合戦略施策

基2・(3)

⑤ 人権教育の推進

●児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきているものの、各学校のいじめ認知の意識向上が十分図られておらず、市立小中学校におけるいじめや児童生徒間でのトラブルは続いている。

●学校において、多様性を尊重する人権教育は確実に広まっているものの、性別違和を感じる児童生徒への支援や指導する際の留意点についての理解が十分でない状況であり、安心して学校生活を遅れていない児童生徒も存在する。

⑥ 特別支援教育の推進

★特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上に向けた校内研修の進捗が十分に図れていないことから、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の増加に対して受け入れる環境整備が十分とは言えない。

関連する総合戦略施策

基2・(3)

⑦ 不登校対策の充実

●不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備を進めているものの、不登校児童生徒数は年々増加していることや不登校の原因は多様化、複雑化していることから、引きこもり傾向にある不登校児童生徒を支援する体制づくりや新たな支援を行う環境整備が十分整っていない。

① 新しい平和教育の推進

★平和教育の推進として、全ての市立小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、全ての市立中学校にて原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も平和教育研究指定校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、効果的であった研究実践を報告書にまとめ、全ての市立小中学校へ周知する。被爆者の高齢化という大きな課題に対して、平和推進協会を通して家族交流証言者にも講話をお願いするなど、全ての市立小中学校において被爆体験講話が実施できる環境を整えるとともに、被爆者だけでなく被爆二世の方や、被爆資料による被爆の継承の継続的な在り方について検討を進める。被爆80周年にあたり、教職員対象に今までの平和教育の取組状況や改善点についてアンケートを実施して、それもとに各学校の平和教育の実態を踏まえた実践資料を作成する。

関連する総合戦略施策 基3・(1)

② 読書活動の推進

●学校図書館司書が積極的に授業にかかわり、読書活動や授業支援の質を高めていくことができるように、学校図書館の研修会や訪問指導を継続して行うとともに、学校へ積極的な働きかけを行う。また、企業と連携した小規模校を対象とした、電子書籍・電子辞典サービス活用を推進する。

●こども部が実施している保護者向けの講座等で、市立図書館が作成した家庭読書を推奨するチラシを配布するなど広報を広く行い、親子での読み聞かせや絵本の引換えを促す。

●市立図書館、香焼図書館、東公民館、三和公民館、琴海南部文化センターでの団体貸出を継続し、市内全域の学校等での図書館資料の利用を促進する。

③ 体力向上の取組み

●運動量の確保やバランスのよい体力向上のために、「運動の習慣化」を自主的に実践できるように、遊びの場の工夫や集団的な取組など、他校の事例や様々な資料を精査し、各学校への提示を行う。「学校をプレイパーク」を推進し、「児童が思わず体を動かしたくなる場」を設定することで、休み時間や昼休みなどに、いつでも体を動かす習慣を身に付け、体力の向上につながるような取組みを行う。

●運動する機会を増やしたり、運動ができる場の設定等の工夫について提示するとともに、ICTを活用し、児童生徒個々の全国体力・運動習慣等調査のデータを見える化するなど、学校に対し、児童生徒が積極的に体力向上に取り組むことができる仕組みづくりを促す。

④ キャリア教育の推進

★体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともにリストの拡充を目指す。弁護士による「法教育」や「中学生議会」など、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。「未来(ミラ)クル！！長崎プライド育成プログラム」のさらなる充実を図るため、小中高の校種別に世界遺産や史跡、長崎の魅力ある施設や人材、食文化などに直に触れることをねらいとした「ながさきの魅力発見・発信学習」に工夫を加える。特に今年度実施するスタジアムシティ見学を含む地方創生コースを充実させる。市立中学生がいわき市を訪問する「いわき市派遣事業」は隔年で実施していく。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

⑤ 人権教育の推進

継続	●各学校において、すべての教育活動の中で「人権」を意識した指導・支援を行うことにより、児童生徒の人権意識をさらに高めていくよう意識の高揚を図る。さらに各学校におけるいじめなどの認知や早期解決の意識を高めていく。
継続	●「性的マイノリティー」や「発達障害」等の児童生徒の人権が、学校内外で尊重されるように、教職員への研修及び人権教育の充実、保護者や地域への啓発を推進する。

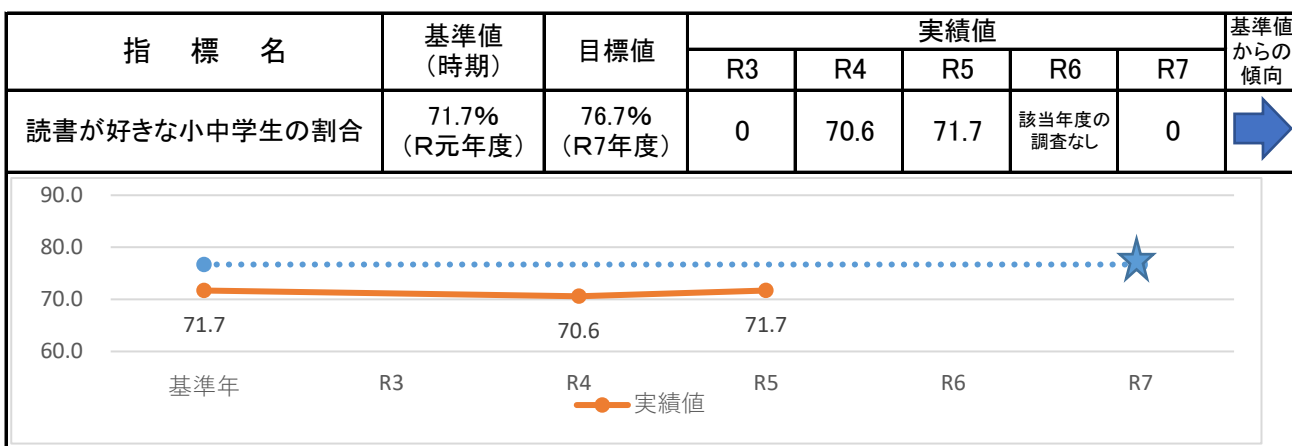
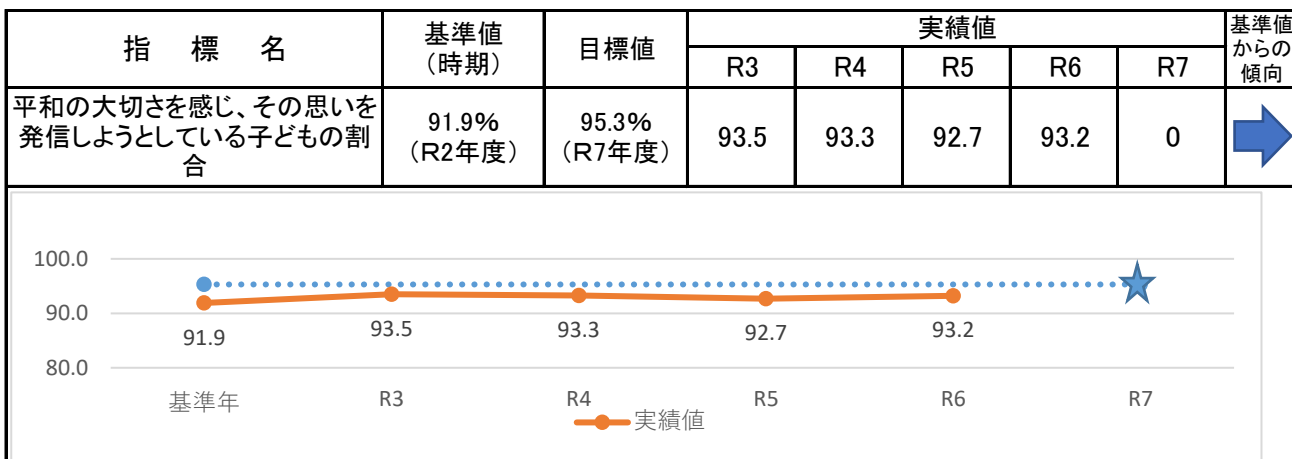
⑥ 特別支援教育の推進

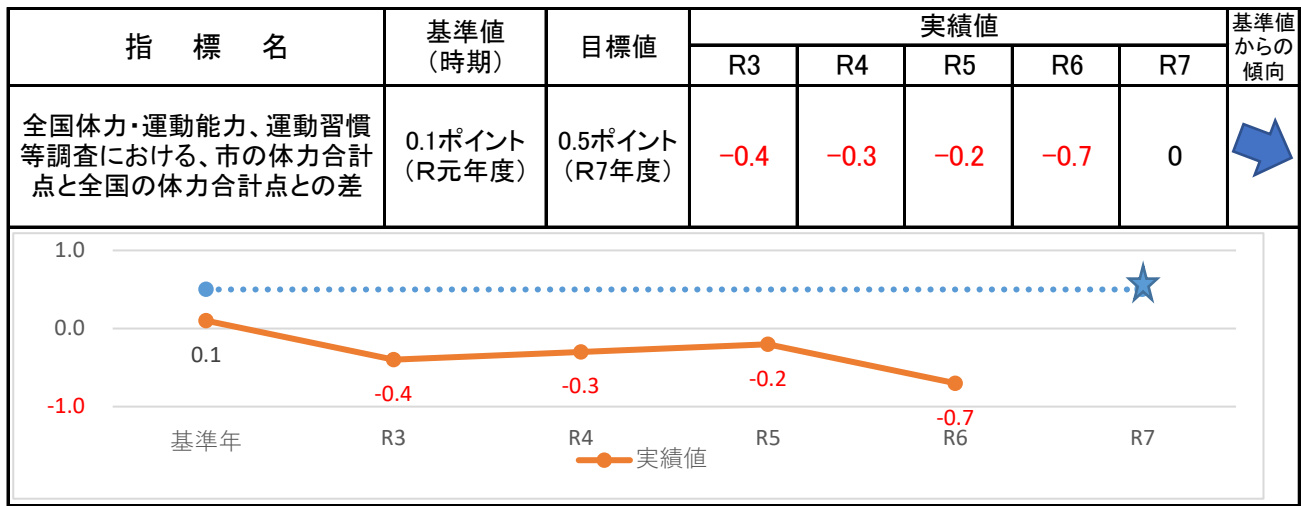
改善	★研修会の内容の充実や研修方法の工夫により、特別支援教育の推進と啓発を行う。また、市立小中学校への指導主事訪問による校内研修の充実を図り、指導教諭の派遣によって、教職員及び学校を支援する。さらに、未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。
	関連する総合戦略施策 基2・(3)

⑦ 不登校対策の充実

改善	●校内別室支援員をニーズのある全ての市立小中学校へ配置し、不登校児童生徒の支援の充実を図る。 また、自宅から一步も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けていない児童生徒を主な対象に、メタバース空間での学びや面談、交流の場を提供する。 さらに、不登校生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。
----	--

成果指標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	平和教育推進費		学校教育課
	成果指標	平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合		
	目標値	95.3%		
	実績値	93.2%		
	達成率	97.8%		
	成果指標・ 目標値の説明	これまでの平和教育の実践により、児童生徒の心情面については、十分に育むことができたことから、平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合を成果指標とした。 学校から提出される「学校評価報告書」の当該項目の数値が令和4年度から2ポイント増となることをめざし、令和6年度は95.3%を目標値とした。		
	事業目的	原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。		
	事業概要	全ての市立小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。小学校2校、中学校1校を平和教育研究指定校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。		
取組実績		・被爆体験講話を全ての市立小中学校で実施した。 ・原爆被爆パネル展を全ての市立中学校で実施した。 ・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。 ・平和教育研究指定校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。 ・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。		
		決算(見込)額	11,095,326	円



【小学校平和学習発表会】

2

事業名 担当課	学校図書館司書配置費		学校教育課	
成果指標	読書が好きな小中学生の割合		 【図書室のようす】	
目標値				
実績値				
達成率				
成果指標・ 目標値の説明	令和7年度全国学力学習状況調査から「読書が好きな小中学生の割合」に関わる質問事項なし。			
事業目的	司書教諭や図書ボランティアと連携し、児童生徒の読書活動の支援や、学校図書館を活用した授業の積極的な推進を図る。			
事業概要	全ての市立小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の校内支援強化や、授業における学校図書館を活用した指導等、学校図書館の機能の向上と活性化を図る。			
取組実績	・原則、小中学校の2校に1名、計43名の学校図書館司書を配置。 ・機能的で魅力的な図書館環境づくりができた。 ・資料提供等の学習支援や、授業支援の充実につながった。			
	決算(見込)額	14,144,500		円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個 別 施 策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。	
個別施策主管課名	学校教育課		

成果

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会に対し、延べ3回の支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。

② 学校と地域の連携の推進

●学校と地域が一体となって子どもを育み、学校への理解と協力を深めてもらうため、心を見つめる教育週間に「土曜授業」を実施するなど、地域に開かれた教育活動の推進を図った。そのことにより、各学校では保護者や地域の方々が授業を参観したり、懇談会等で情報交換をしたりする機会が設けられた。

●学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を新たに4校に設置し、設置校では授業や学校行事で地域の協力を得るなど、地域との協働により学校づくりが行われた。長崎市教育委員会主催の研修会を開催し、導入校が取組や成果を報告するなど、未設置校への周知を図った。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育力の向上を図るため、希望があった学校に対し、各PTAのニーズに応じて「ほめ方・叱り方」や「メディアとのよりよい関わり方」等のテーマで、ファミリープログラムを取り入れた研修等を53回実施し、1,794名の参加があった。保護者同士の交流が深まる機会となり、家庭での子どもとの関わり方への学びにつながった。

●インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、「長崎市PTAメディア研修」を2回実施し、47名の参加者が情報端末機器の使い方等について考える機会となった。また、携帯電話に関するアンケートにおいて、スマホを含む携帯電話の使用についての家庭のルールを定めているところは85%である。

④ 幼保小連携の推進

●幼保小連携を推進するため、市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育園、認定こども園による情報交換の中で「あ・は・は運動(※)」の周知をしたり、「小1プロブレム(※)」の解消に向け、長崎市独自で作成した連携の手引書を活用した取組を実施したことにより、幼保小の職員間の連携が図られた。

※「小1プロブレム」・・・小学校に入学したばかりの児童が、環境の変化に適応できない状態になること

※「あ・は・は運動」・・・子どもたちの健全な成長を促すための地域全体の取組のこと。

問題点とその要因

① 青少年育成協議会における事業の活性化

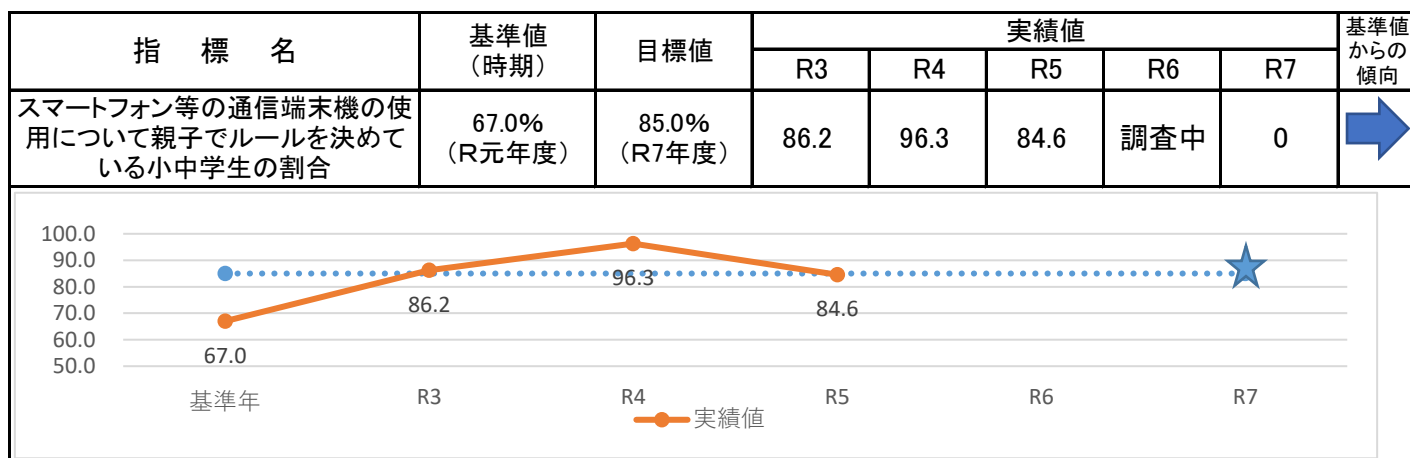
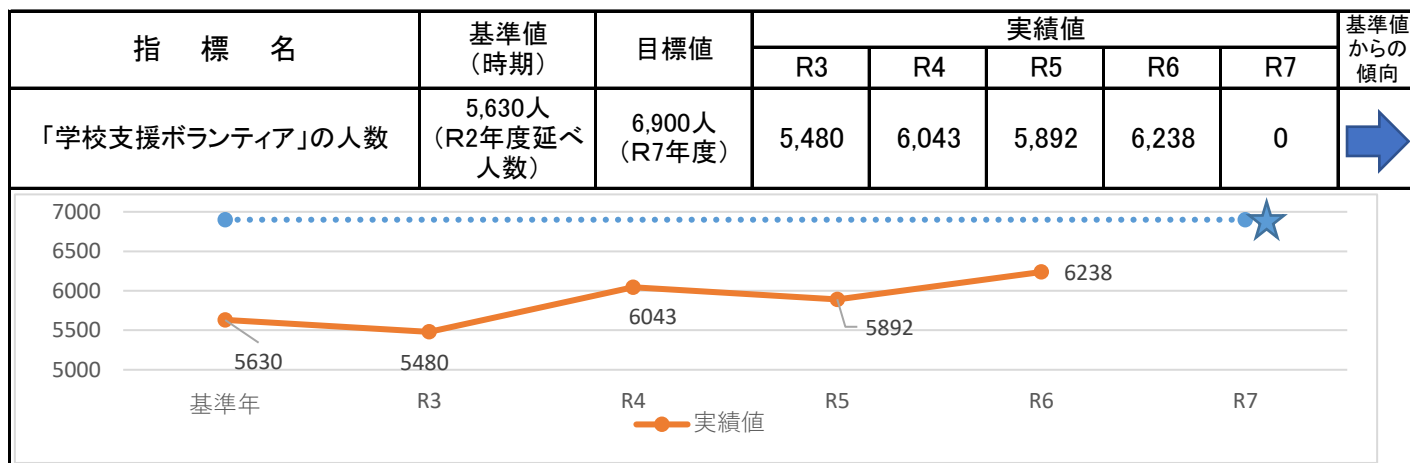
●青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担を感じ、事業活動が縮小、停滞している。

② 学校と地域の連携の推進	
	●令和6年度まで土曜授業の実施日を心を見つめる教育週間の中に指定していたが、オープンスクールや中学校部活動の各種大会と日程が重なることがあり、すべての子どもの土曜授業への参加が難しいという現状がある。また、日程設定が地域の実態に合っていない部分もあり、地域の方が参観しやすい日程の調整の余地がある。 ●学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入について、研修会や説明会で学校に対して周知を図っているが、参加者が限定的で、広く周知できているとは言い難い。
③ 学校と家庭の連携の推進	
	●学校と家庭の連携の推進のため、PTA活動を中心に取り組んでいるながさきファミリープログラムの実施は、教職員と保護者の関係づくりや、保護者同士のつながりづくりに有効であり、学校と家庭が連携し子どもたちの成長を見守る取組となっているが、学校や学級単位で行うには、PTA活動や学校行事の整理などの影響でこのままの形で取り組むことが難しくなっている。 ●メディア使用のルールについて、各家庭でルールづくりが進んでいるものの、約1割の家庭でルールが守られていない。要因としては、児童生徒にとって、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が薄く、ルール遵守の意識が低いことなどである。
④ 幼保小連携の推進	
	●市内全小学校で、幼保小連携の取組が進み、幼保小の円滑な接続にむけ、「架け橋期のカリキュラム」の作成に取り組んでいるブロックもある。しかし、定期的な連携が不十分なことにより、多くのブロックで児童の交流と情報交換だけにとどまり、幼保小の教育理念の共通理解が不足し、望ましい形での連携ができていないブロックもある。

今後の取組方針

① 青少年育成協議会における事業の活性化	
継続	●青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。 また、広報紙の配布対象を拡大することで青少年育成協議会の活動への関心を高め、参加者及び担い手の増につなげる。
② 学校と地域の連携の推進	
改善	●令和7年度より、趣旨は変えず、年度内に1回は、週休日に保護者や地域と連携協力した教育活動を行う日を設定できるように変更し、学校や地域の実態に応じて、趣旨を踏まえた充実した地域との連携・協働を推進していく。
継続	●引き続き地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を立ち上げた学校が中心となって、その取組みの成果を広く周知し、地域の方々の参画を進めるなど、学校と地域の連携強化を図る。
③ 学校と家庭の連携の推進	
継続	●これまでPTA活動を中心に実施しているながさきファミリープログラムについて、講座の有効性について学校やPTAに対し周知を行い、開催のタイミングや方法などについて工夫を加えながら引き続き取り組むとともに、より良い連携の推進策なども検討しながら取り組んでいく。
継続	●「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたPTAのメディア研修会などの機会を通じ、保護者が子どもたちと情報共できるよう、子どもたちが巻き込まれた具体的な事例なども題材とし、メディア利用が及ぼす悪影響に対するの認識が深まるよう、研修の内容の充実を図る。
④ 幼保小連携の推進	
継続	●中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組をさらに充実させるために、研修会において各ブロックの取組みや教育活動について継続的な情報交換の場面を設定する。また、「架け橋期のカリキュラム」を活用して、教育理念について共通理解を図りながら、同じ目標に向かって教育活動を進めていくよう指導・助言を行う。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	青少年健全育成活動費補助金		こどもみらい課		
	成果指標	青少年育成協議会の活動実施率		 【泥んこバレー大会】		
	目標値	100%				
	実績値	94.4%				
	達成率	94.4%				
	成果指標・ 目標値の説明	地域による青少年健全育成活動に資するため、市内の青少年育成協議会の活動の実施率を成果指標とした。 市内54団体ある青少年育成協議会の活動の充実を目指して100%を目標値とした。				
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。				
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。				
	取組実績	【運営費】23小学校区：1,111,706円 25中学校区：1,126,488円 【事業費】23小学校区：3,482,425円 23中学校区：4,206,907円				
	決算(見込)額	9,927,526			円	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個 別 施 策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	子どもが	安全・安心な環境で学んでいる。	
個別施策主管課名	学校施設課		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(3)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する

成果

① 安心・安全な教育環境の確保

★教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、高尾小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。

- ・西浦上小学校：前年度に引き続き新校舎等建設工事を実施した。
- ・小島小学校：前年度に引き続き校舎側に係る河川護岸整備及び法面改良を実施した。その後、新校舎等建設に着手した。
- ・西町小学校：前年度に引き続き新校舎等建設工事を実施した。
- ・高尾小学校：改築に向けた登記測量業務、土質調査業務及び敷地測量調査業務を実施した。
- ・琴海中学校：前年度に引き続き新校舎及び学校敷地整備等の基本・実施設計を実施した。その後、仮設校舎を建設し、既存校舎等解体に着手した。

また、橘小学校ほか4校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改造改修工事を実施したことに加え、茂木小学校の法面改修工事が完了し、災害等被害が懸念される学校において計画的に改修を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保が進んだ。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

★学校規模の適正化や適正配置を推進するため、小規模化と学校施設の老朽化が進む、桜馬場中、片淵中、長崎中の3つの中学校の統合や、大浦中の小島中、梅香崎中への統合、小規模化が進む形上小と長浦小の統合を中心に保護者や地域住民との意見交換会(計75回)を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、桜馬場中、片淵中、長崎中の統合について、保護者及び地域代表者から構成される統合検討会で統合方針(案)への了承を得た。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

問題点とその要因

① 安心・安全な教育環境の確保

★改築事業を進めている学校については、順調に進んでいるものの、対象の母数が多く、一度に事業が進むのではないことから、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

★保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

今後の取組方針

① 安心・安全な教育環境の確保

★児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

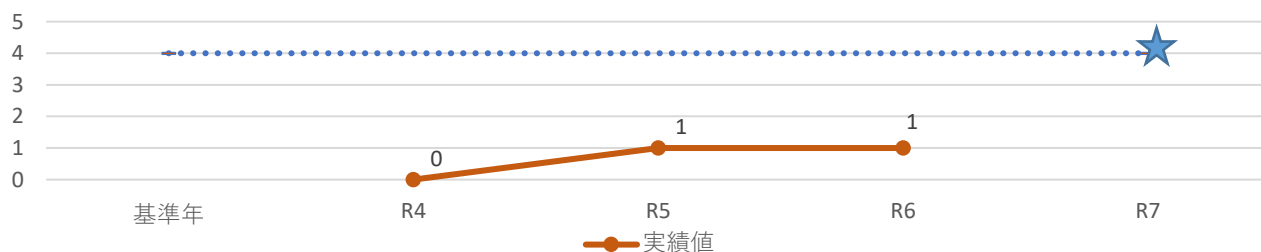
② 学校規模の適正化と適正配置の推進

★小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。

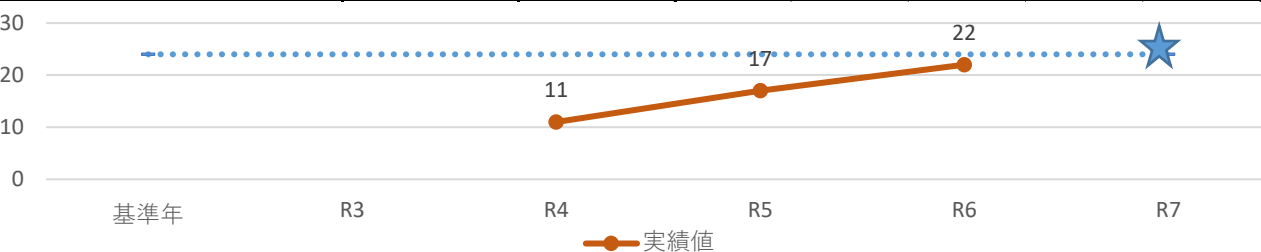
関連する総合戦略施策 基2・(3)

成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					前年度 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
市立小中学校における長寿命化改良事業及び改築事業の実施校数 〔累計〕	—	4校 (R7年度)	—	0	1	1	0	→



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					前年度 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
市立小中学校における大規模改造等実施校数〔累計〕	—	24校 (R7年度)	0	11	17	22	0	→



施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築		学校施設課
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 【西浦上小学校 現状】
目標値	95.2%		
総事業進捗率	82.8%		
達成率	87.0%		
当該年度執行率	79.4%		
成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
事業概要	【事業期間】平成30～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査 ・土質調査 ・登記測量 ・基本・実施設計 ・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・屋外便所・体育倉庫建設 ・運動場整備 【総事業費】4,121,697千円 【事業費累計】3,413,546千円		
取組実績	新校舎等建設		
	決算(見込)額	1,957,019,972	円

2	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築		学校施設課
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 【小島小学校 現状】
	目標値	62.2%		
	総事業進捗率	49.4%		
	達成率	79.4%		
	当該年度執行率	67.1%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
	事業概要	【事業期間】平成28～令和13年度 【総事業量】 ・取付道路用地買収に係る経費 ・隣接地用地買収に係る経費 ・土質調査 ・登記測量 ・取付道路(仮橋)整備 ・基本・実施設計 ・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体 ・護岸・法面改良 ・新校舎等建設 ・屋外便所・体育倉庫建設 ・運動場整備 ・取付道路(本橋)整備 【総事業費】4,460,475千円 【事業費累計】2,204,308千円		
	取組実績	河川護岸整備及び法面改良 新校舎等の建設 令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、414,000千円を令和7年度へ繰り越した。		
		決算(見込)額	1,164,409,812 円	

3	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築		学校施設課
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 【西町小学校 現状】
	目標値	84.0%		
	総事業進捗率	36.1%		
	達成率	43.0%		
	当該年度執行率	0.7%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
	事業概要	【事業期間】令和元～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査 ・登記測量 ・基本・実施設計 ・法面整備工事 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・体育倉庫・屋外便所建設 ・運動場整備 【総事業費】3,464,653千円 【事業費累計】1,249,789千円		
	取組実績	新校舎等建設 令和6年度に支払う予定としていた工事費(中間前金払い分)449,070千円については、工期延長に伴い令和7年度に繰り越した。 また、令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、995,500千円を令和7年度へ繰り越した。		
	決算(見込)額	11,522,665	円	

4

事業名 担当課	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築 【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築		学校施設課
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		
目標値	32.6%		
総事業進捗率	5.9%		
達成率	18.1%		
当該年度執行率	14.6%		
成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		【琴海中学校 現状】
事業目的	琴海中学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
事業概要	【事業期間】令和3～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査 ・登記測量 ・基本・実施設計 ・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・体育倉庫・屋外便所建設 ・運動場整備 【総事業費】3,949,095千円 【事業費累計】234,095千円		
取組実績	基本・実施設計 既存校舎等解体 令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、1,007,000千円を令和7年度へ繰り越した。		
	決算(見込)額	180,235,524	円

5	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 大規模改造 【単独】小学校整備事業費 大規模改造 【単独】小学校整備事業費 諸工事		学校施設課
	成果指標	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事 (屋根改修含む)の実施校数		
	目標値	6校		
	実績値	5校		
	達成率	83.3%		
	成果指標・ 目標値の説明	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うこ とで教育環境の改善につながることから、校舎及び屋内 運動場の改修工事实施校数を成果指標とした。 1年あたりの大規模改造工事の計画校数を目標値とし た。		
	事業目的	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校 教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。		
	事業概要	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事(屋根改修含む)		
	取組実績	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事(屋根改修含む)を実施した。 小学校 決算(見込)額 317,139,900円		
		決算(見込)額	317,139,900	円

令和7年度 基本施策評価シート

基 本 施 策	G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			200ページ
基本施策主管課名	生涯学習企画課	関 係 課 名	生涯学習施設課、都市経営室、官民連携推進室

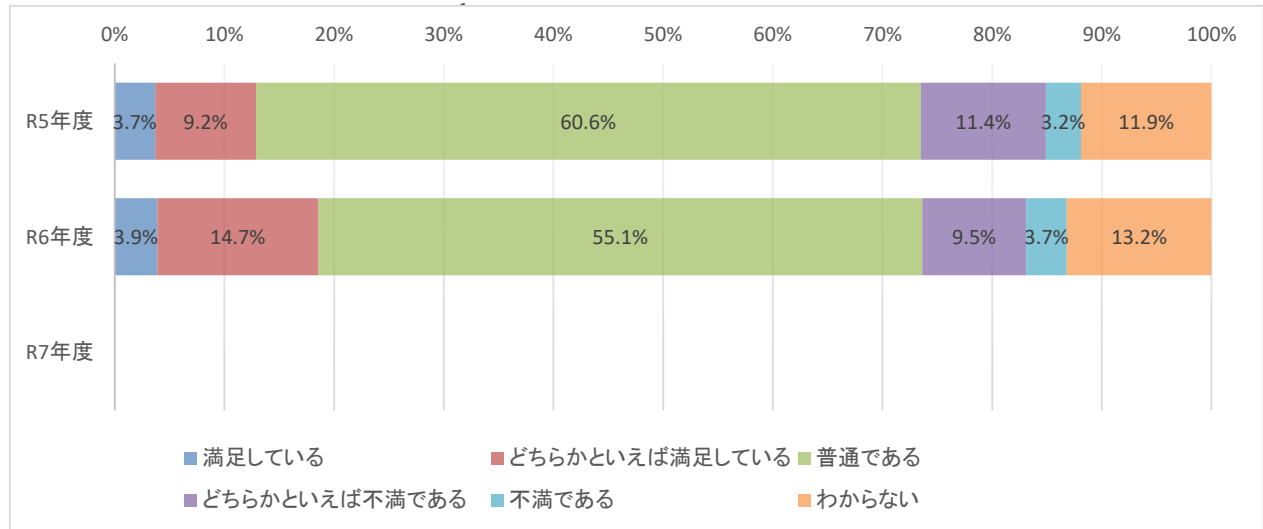
基本施策の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合」は35.3%で、目標値（令和7年度）である40.0%を下回っているものの、基準値である33.9%（令和元年度）からは、向上している。 ●個別施策の成果指標である「地域の学習活動への支援者数」は、8,387人（令和6年度実績）で、目標値（令和7年度）である8,058人を上回っている。 ●市民満足度については、「満足している」及び「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合が、18.6%で、昨年度の12.9%から5.7ポイント増加した。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
G2-1	●公民館講座については、オンライン講座や主に高齢者を対象としたスマホ講座など、公民館に課せられている現代的課題の解決に資する講座の継続に努める。また、親子での参加、就労世代や若い世代のニーズに沿うような講座の企画、SNSを活用した周知などに取り組むほか、土日や夜間に開設する講座の実施に力を入れて取り組むことなどにより、新たな受講者確保につながるよう努める。 ●図書館では、子どもの読書活動を推進するとともに、各種事業やイベントを実施することで、市民の読書活動の推進と、電子図書館の周知及びコンテンツの充実に取り組む。 ●恐竜博物館では、魅力的な企画展やワークショップの開催、常設展示の定期的なリニューアルにより内容を充実させ、常に新鮮な学びの場を提供できるように努める。 ●U-サポの取組みについては、事業受託先であるやってみゅーでスクと連携し、大学生やボランティア募集の可能性がある団体への周知を強化することで参加実人数の増を図り、多くの学生が参加する機会を増やしていく。 ●新たな企画の展開に向けて、様々な団体との交流の推進や、さらなるメンバーの追加などによる組織体制の活性化、行政・地域が抱える課題の共有などの支援を行う。
G2-2	●公民館ボランティアの活動について知ってもらい、若い世代を含めた新たな参加者が増えるような取り組みを実施する。 ●図書ボランティアの活動は、引き続きボランティアとの協働体制を構築し、ボランティアの需要と供給のマッチングに努める。 ●ファミリープログラムのファシリテーターについては、引き続き認定研修会を開催するなど、登録者の裾野を広げるとともに、就労世代のファシリテーターも活動しやすいように、昼間の学校での開催だけでなく、土日や夜間に行う地域での開催を増やしていく。

二次評価（施策評価会議による評価）

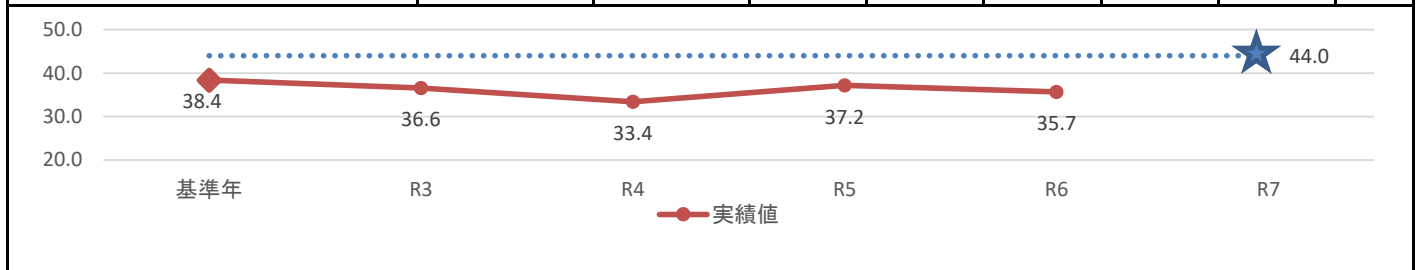
●	【G2-1】 ①「公民館講座等の講座の充実」については、若い世代など新たな受講者を引き寄せる講座となるよう、ニーズの把握と講座内容の検討に取り組むこと。
●	【G2-1】 ②「学生・若者への体験活動支援」の若者の活動支援については、現在の取組みを分析し、新たな企画を出していくための手法を検討すること

基本施策に対する市民満足度調査結果

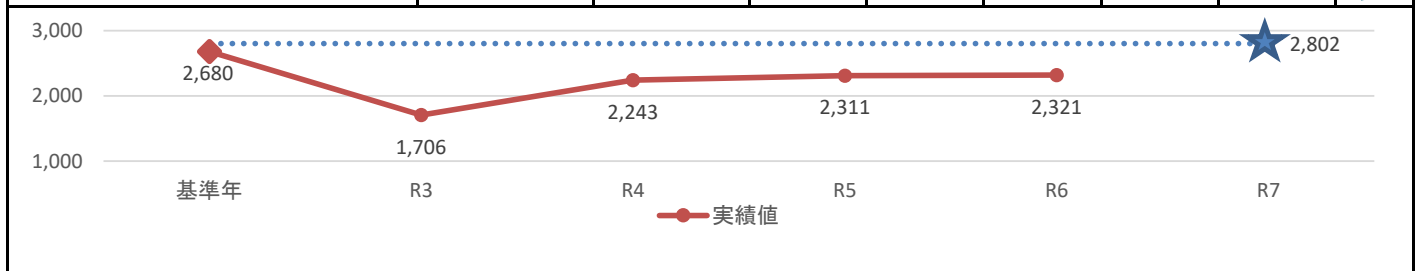


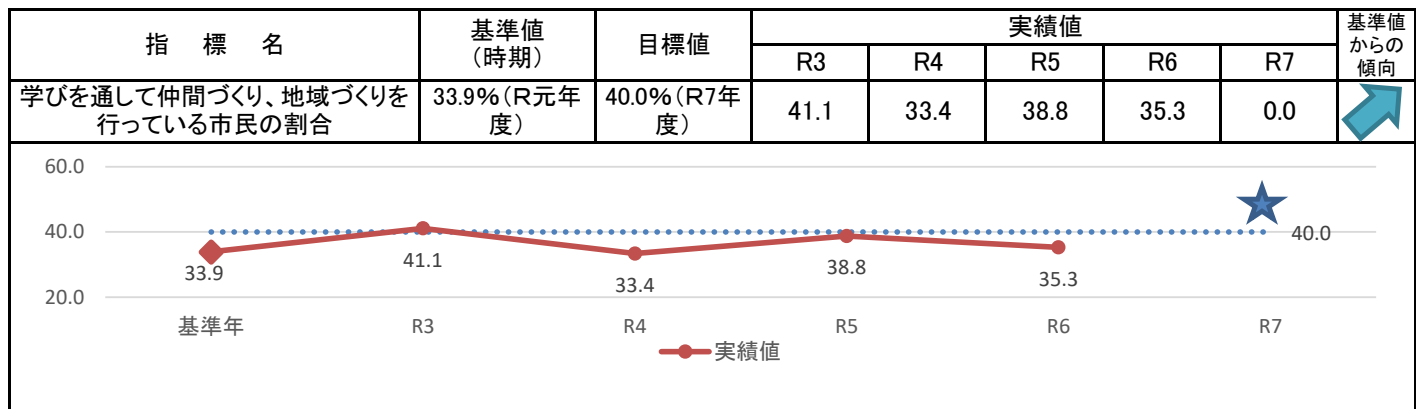
成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
自発的に学びに取り組んでいる市民の割合	38.4%(R元年度)	44.0%(R7年度)	36.6	33.4	37.2	35.7	0.0	↓



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
生涯学習施設等の利用者数	2,680千人(H28~H30年度の平均)	2,802千人(R7年度)	1,706	2,243	2,311	2,321	0	↓





年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加(58,501人) ・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の増加(647,544人) ・U-サポの取組みによる学生登録者数などの増加(学生登録者数:3,295人、応援団体登録数:333団体、ボランティア延べ参加数:4,376人)	・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加(66,398人) ・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の増加(671,521人) ・U-サポの取組みによるボランティア延べ参加数の増加(5,361人)	・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加(68,653人) ・恐竜博物館で、施設見学に際して、学習ポイントを押さえた映像教材やワークシートを新たに作成し、学習活動の充実を図った。 ・U-サポの取組みによるボランティア延べ参加数の増加(5,433人)	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G2-1	学びの場と機会の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	市民が	様々な場所で集い、交流するとともに、ライフステージに応じた学習プログラムや現代的課題・地域課題などを学んでいる。
個別施策主管課名	生涯学習企画課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基1・(3)	経済を強くし、新しいひとの流れをつくる／学び、暮らし、楽しむ魅力を高める
基2・(2)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／子育ての環境を充実する
基3・(1)	「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる／地域の力でまちづくりを進める

成果

① 市民の学習機会の充実

●公民館では、デジタル機器に不慣れな高齢者を対象に、基本的なスマートフォンの操作を学ぶ講座を継続して実施し、前年度と同等の参加者数であった(R5 20回、218人 → R6 22回、262人)。また、初めての試みとして、市民が受ける教育を受ける機会の均等をはかることを目的とし、中央公民館及び恐竜博物館で実施する講座を遠隔地の公民館で受講できるオンライン講座を2回実施した(11公民館で77名が受講)。これにより、居住地の近くの公民館では実施していない講座を受講しやすくなり、教育を受ける機会を増やすことにつながった。

●市立図書館では、子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげるとともに、市民の読書活動を推進するため、「おはなし会」、「図書館を使った調べる学習コンクール」など各種事業に取り組んだが、来館者数(R5 671,521人→R6 663,140人)は前年度より減少し、貸出者数(R5 330,384人→R6 330,862人)は前年度から横ばいであった。また、幅広い層の市民に読書に親しんでもらうため、電子図書館の広報に努めたことにより、電子図書館の閲覧・貸出数(R5 30,229件→R6 32,255件)が、前年度より増加した。これにより、来館することが難しい市民への読書推進につながった。

★恐竜博物館では、恐竜を中心とする古生物学や地学への興味関心を高めるため、常設展のほか企画展を年2回(春季・夏季)開催したが、来館者数(R5 171,608人→R6 129,671人)は前年度より減少した。一方、来館者の学習機会の提供に寄与するため、体験型のワークショップを1日2回開催し、参加者数(R5 4,693人→R6 4,786人)は前年度より増加した。ワークショップ参加者に対するアンケートでは、「とても満足」「満足」との回答が96.7%あった。また、施設見学に際して、学習ポイントを押さえた映像教材やワークシートを新たに作成し、学習活動の充実を図った。

関連する総合戦略施策

基2・(2)

基3・(1)

●科学館では、直接現地へ出掛けて科学実験や工作教室を行い、科学に関する興味・関心を高める出前サイエンス教室や、自ら考えたものの作成をとおして科学的な考え方を助長する発明クラブ、野外観察教室などの各種事業を行ったことにより、来館者数(R5 140,144人→R6 148,303人)は増加し、科学に関する学びの促進につながった。□

●日吉自然の家では、キャンプやものづくりなど自然に親しむ体験学習の場を提供しており、利用者数(R5 27,751人→R6 30,100人)は前年度より増加し、市民の生涯学習の振興に寄与した。また、森の整備や、SDGsに加えESDの取り組みにも着手しており、イベントの目的を明確にしたうえで、質の高い体験活動を実施することで、学びの場としての環境整備の促進につながった。□

② 学生・若者への体験活動支援

★学生の自主的な社会参加活動を通じて、学生の人的成長と地域の活性化を図るため、ボランティア活動について学生と地域のマッチングを行うU-サポの取組みと併せて令和6年度に開業した長崎スタジアムシティと連携した取組みを行い、学生の体験学習の充実を図ったことで、ボランティア延べ参加数が増加し、令和6年度実績が基準値である令和元年度実績を超え(R元 5,431人→R6 5,433人)、過去最高となった。

関連する総合戦略施策

基1・(3)

★若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる場としての「ながさき若者会議」を自立的に運営することを目指した「ながさき若者会議運営プロジェクト(R4年7月設立)」を伴走支援することにより、継続的に若者がチャレンジできる場が確保されている。

関連する総合戦略施策

基1・(3)

問題点とその要因

① 市民の学習機会の充実

●公民館では、新たな受講者を取り込むような講座の企画や周知方法が不足しており、各公民館の講座では、参加者が固定化している。

●図書館では、各種事業に取り組んでいるものの、県庁や市役所の移転による人の流れの変化の影響もあり、利用は減少しており、新型コロナウイルス感染症流行以前の水準に回復していない。また、電子図書館については、紙の書籍と比べると、図書館貸出用コンテンツ数が少ないことから、利用者の読みたいコンテンツを揃えられていない。

★恐竜博物館は、多数の恐竜化石が発見されている現場である野母崎地区に設置することで、よりリアルな学習機会を来館者に提供しており、展示内容も充実していることから、その満足度は87.7%と高いが、オープニング効果が薄れたことや広報周知が不足していることから、来館者数が減少している。

関連する総合戦略施策

基2・(2)

基3・(1)

② 学生・若者への体験活動支援

★U-サポの取組みについては、長崎大学以外の大学はボランティア支援の専任スタッフがいらないこと、また大学のカリキュラム上ボランティア参加が困難であることなどから、ボランティア延べ参加数はコロナ禍以前の水準に回復したものの、参加実人数は回復に至っておらず(R元 1,188人→R6 961人)、ボランティアに参加する機会が学生に広がっていない。

手法

基1・(3)

★新たなメンバーの加入や他地域の同種団体との交流など、活動の幅は広がっているものの、新たな企画のヒントとなる社会のニーズや課題を学ぶ機会が十分でないため、若者会議内における新たな企画・チャレンジの展開には繋がっていない。

関連する総合戦略施策

基1・(3)

今後の取組方針

① 市民の学習機会の充実

継続 ●公民館講座については、オンライン講座や主に高齢者を対象としたスマホ講座など、公民館に課せられている現代的課題の解決に資する講座の継続に努める。また、親子での参加、就労世代や若い世代のニーズに沿うような講座の企画、SNSを活用した周知などに取り組むほか、土日や夜間に開設する講座の実施に力を入れて取り組むことなどにより、新たな受講者確保につながるよう努める。

継続 ●図書館では、第三次長崎市子ども読書活動推進計画に基づき、関係課、関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、各種事業やイベントを実施することで、市民の読書活動の推進と、電子図書館の周知及びコンテンツの充実に取り組む。

継続 ★恐竜博物館では、魅力的な企画展やワークショップの開催、常設展示の定期的なリニューアルにより内容を充実させ、常に新鮮な学びの場を提供できるように努めるとともに、広報周知を充実させ、来館意欲を喚起する。

関連する総合戦略施策

基2・(2)

基3・(1)

継続 ●科学館では、実際に見て、触れながら行う科学実験、工作及び出前教室等など、対面で行う事業に軸足を置きつつ、年に3回程度行う特別展示や、科学館で実施する講座等を、市内企業や大学等と連携することで企画内容の充実を図る。また、引き続き、科学館運営協議会等の意見を聞きながら、科学の不思議さをより学べるように事業内容を充実させる。□

継続 ●日吉自然の家では、引き続き、市立小学校5年生の宿泊体験学習の受け入れをはじめとする自然に親しむ体験学習の場を提供し、市民の生涯学習の振興に努める。

② 学生・若者への体験活動支援

継続 ★U-サポの取組みについては、事業受託先であるやってみゅーでスクと連携し、大学生やボランティア募集の可能性のある団体への周知を強化することで参加実人数の増を図り、多くの学生が参加する機会を増やしていく。

関連する総合戦略施策

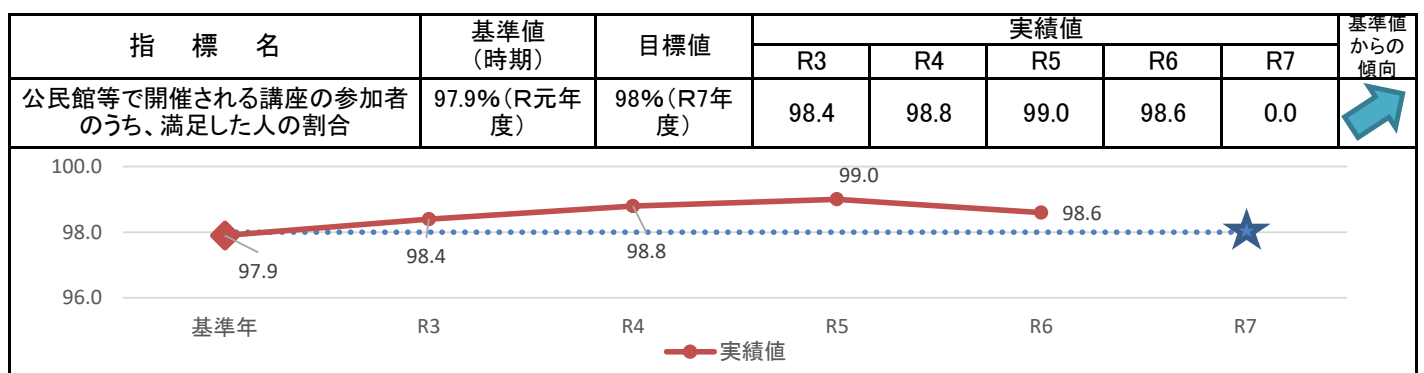
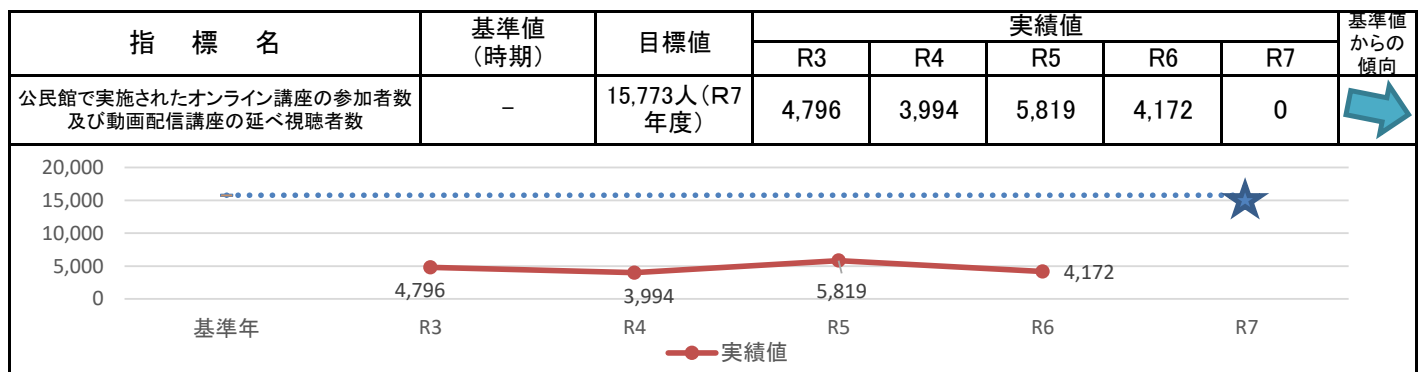
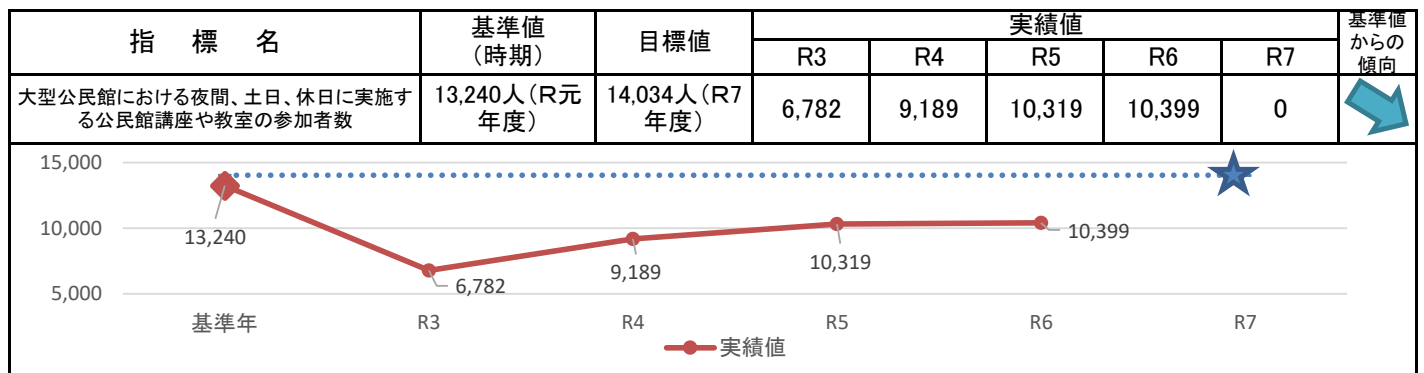
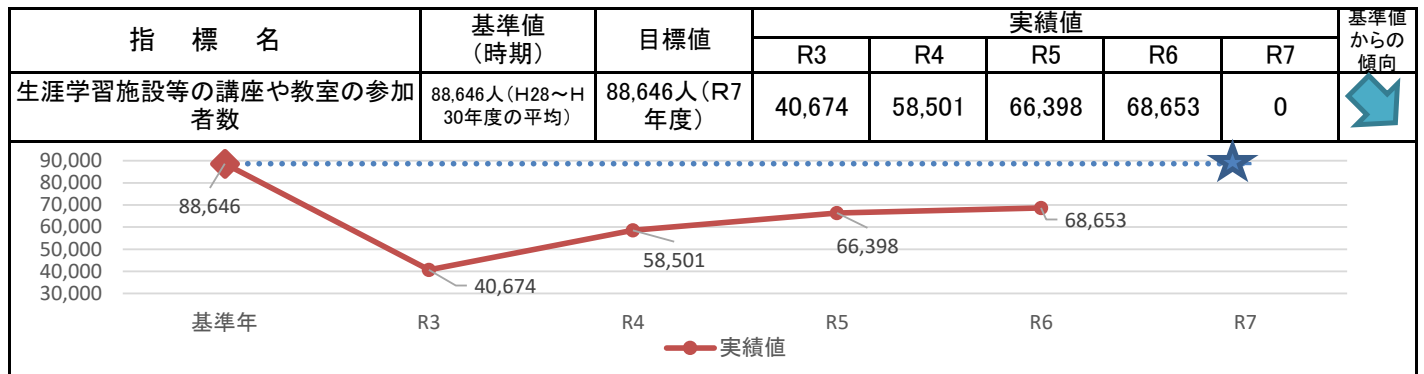
基1・(3)

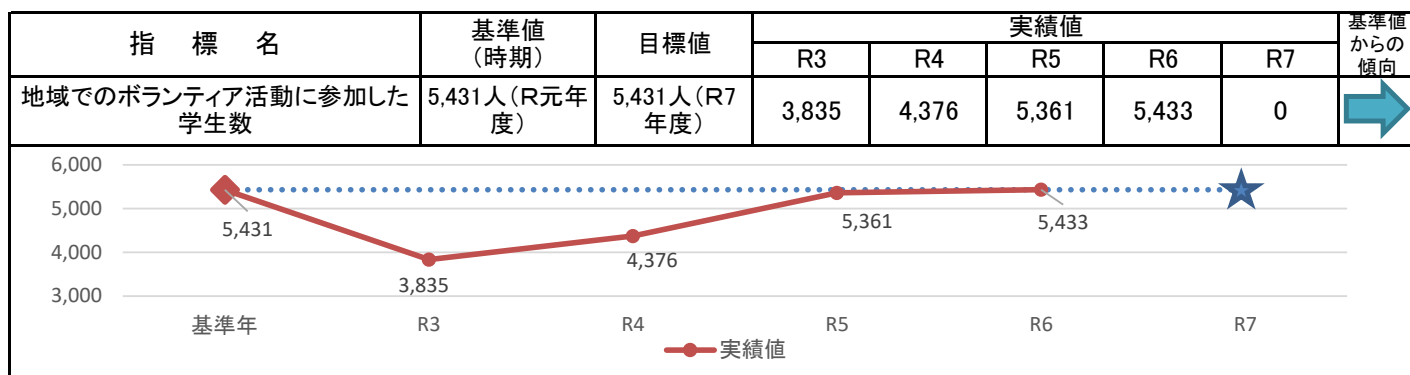
継続 ★新たな企画の展開に向けて、様々な団体との交流の推進や、さらなるメンバーの追加などによる組織体制の活性化、行政・地域が抱える課題の共有などの支援を行う。

関連する総合戦略施策

基1・(3)

成果指標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	図書館を使った調べる学習コンクール事業		生涯学習施設課	
	成果指標	応募点数			
	目標値	100点			
	実績値	42点			
	達成率	42%			
	成果指標・ 目標値の説明	より多くの児童生徒等が、図書館にある豊富な資料等を活用して、自ら興味を持ったことを調べ、作品にまとめ上げることは、学びの意欲の向上や今後の図書館の利用の促進、ひいては読書活動の推進につながることから、応募点数を成果指標とした。 過去5年間(令和元年度から5年度)の平均を基に設定した。			
	事業目的	図書館にある豊富な資料をはじめ、様々な情報を活用した調べる学習を通じて、児童・生徒等が自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、その活動において、公共図書館、学校図書館等を利用し、調べ物の楽しさを体験することにより、図書館の役割を認識し、今後の図書館の利用促進、ひいては読書活動の推進につなげていく。			
	事業概要	図書館等を利用し、調べ物学習を行い、その結果をレポートとして作成し、1つの作品として応募されたものについて、審査を行い、優秀作品を表彰する。			
取組実績	・応募点数 42点 (内訳) 小学生低学年:12点 小学生中学年:12点 小学生高学年:10点 中学生:8点 (高校生:0点) (一般:0点) ・全国コンクールへ2点の作品を推薦したところ、2点が佳作を受賞した。 ・コンクールの周知と応募者の増加を図るため、小学生を対象とした「調べる学習たいけん教室」を実施。2回、参加者25人。				
	決算(見込)額		46,914	円	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります
2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	学びを通して習得した能力や経験を、地域の学習活動等に活かしている。
個別施策主管課名	生涯学習企画課	

成果

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

- 公民館支援ボランティアの活動により、講座のスムーズな運営ができた。特に屋外活動においては、講師や公民館職員だけでは目が届かないところにボランティアを配置したことにより受講者の安全確認等がしやすくなり、受講者に安心して講座を受講してもらうことにつながった。
(参加者数(R5 509人→R6 470人)は減少したが、活動回数(R5 213回→R6 222回)は増加した。)
- 市立図書館を生涯学習の拠点として充実させるため、図書館ボランティアに対し、市立図書館での配架や図書の整備、イベントサポーター等の活動や、学校図書館等での読み聞かせ活動の機会を提供したことにより、延べ472回、2,193人の参加があり、参加者の能力を活かすことにつながった。
- 家庭教育の事業として取り組んでいる「ファミリープログラム(学校や学級単位で保護者同士が子育てや生活習慣などについて相互に学び合う講座)」の進行役として活動する「ファシリテーター」の養成とスキルを磨くため、県との共催で「ながさきファミリープログラム」ファシリテーター認定・フォローアップ研修を実施したことにより、新たに4人のファシリテーターが登録され、「ファミリープログラム」を継続して実施(R5 55回→R6 53回)することができた。これにより様々な日時や規模の依頼に対しても、より対応がしやすくなった。

問題点とその要因

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

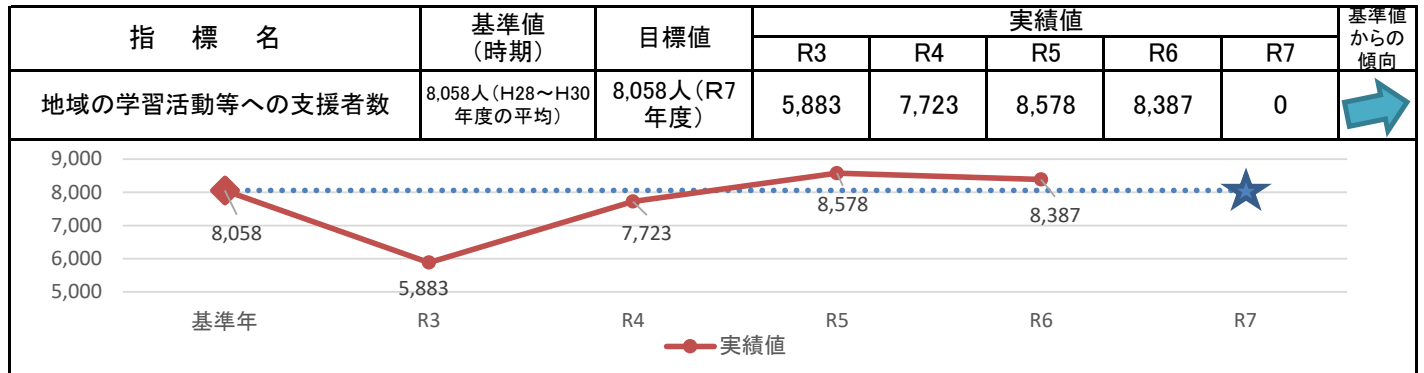
- 公民館ボランティアの活動は、参加者が固定化、高齢化しており、昨年度と比較し縮小している。
- 図書ボランティアの活動は、参加者数は新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復してきているものの、出張おはなし会等の読み聞かせボランティアに関しては、幼稚園等の受入れ施設側に慎重な傾向があり、活動機会がコロナ禍前の7割程度に留まっている。
- 「ファミリープログラム」は、学校や学級単位で行うため、平日昼間の開催となり、昼間に対応できるファシリテーターへの負担が増えている。
また、PTA活動や学校行事の整理などの影響で実施数を増やすことが難しくなっている。

今後の取組方針

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

継続	●公民館ボランティアの募集について各講座で周知を行うなど、公民館ボランティアの活動について知ってもらい、若い世代を含めた新たなボランティアが増えるような取り組みを実施する。
継続	●図書ボランティアの活動は、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復してきているので、引き続きボランティアとの協働体制を構築し、ボランティアの需要と供給のマッチングに努める。また、読み聞かせボランティアの活動機会である出張おはなし会への申し込みが増えるように、出張おはなし会の周知に努める。
継続	●ファミリープログラムのファシリテーターについては、引き続き認定研修会を開催するなど、登録者の裾野を広げるとともに、就労世代のファシリテーターも活動しやすいように、昼間の学校での開催だけでなく、土日や夜間に行う地域での開催を増やしていく。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	図書ボランティアの活用		生涯学習施設課	
	成果指標	図書ボランティア参加者数			
	目標値	2,054人			
	実績値	2,193人			
	達成率	106.77%			
	成果指標・ 目標値の説明	ボランティアに参加することは、地域社会の中で自らの能力や経験を活かすことにつながることから、図書館ボランティア参加者数を成果指標とした。 新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復することを目指し、令和元年度の参加者数である2,054人を目標値とした。			
	事業目的	ボランティア活動を通じて、地域社会へ貢献しようとする市民とともに、よりよい図書環境をつくるため、市民と図書館との協働体制を構築する。			
	事業概要	ボランティアに登録した人たちが次の活動を行う。 ・配架 ・図書の装備(図書をビニールのフィルムでカバーしたり、バーコードなどを貼ったりすること) ・学校等での読み聞かせ等			
取組実績	図書館のボランティアとして登録した人たちが、図書の装備や読み聞かせ等の活動を行い、図書環境の整備に寄与した。 ・配架 1,178人(280回) ・装備 754人(112回) ・読み聞かせ 100人(28回) ・イベントサポート 121人(26回) ・YA(学生)ボランティア 40人(26回)				
	決算(見込)額		0	円	